

有価証券報告書

第149期

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

スズキ株式会社

(E02167)

第149期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スズキ株式会社

目 次

	頁
第149期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【事業年度】 第149期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 豊田 泰輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	2,608,217	2,512,186	2,578,317	2,938,314	3,015,461
経常利益 (百万円)	122,502	130,553	155,593	197,842	194,318
当期純利益 (百万円)	45,174	53,887	80,389	107,484	96,862
包括利益 (百万円)	24,643	15,383	184,485	208,949	233,206
純資産額 (百万円)	1,106,999	1,111,757	1,298,553	1,494,357	1,701,390
総資産額 (百万円)	2,224,344	2,302,439	2,487,635	2,874,074	3,252,800
1株当たり純資産額 (円)	1,728.41	1,760.81	2,044.62	2,365.03	2,641.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.65	96.06	143.31	191.60	172.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	74.11	88.28	131.67	191.57	172.63
自己資本比率 (%)	43.6	42.9	46.1	46.2	45.6
自己資本利益率 (%)	4.7	5.5	7.5	8.7	6.9
株価収益率 (倍)	23.1	20.6	14.7	14.1	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	226,470	226,718	190,057	322,915	255,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△87,379	△93,643	△210,559	△286,559	△120,909
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△74,977	△56,540	△33,632	2,809	84,472
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	631,923	710,530	661,102	710,611	932,261
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	52,731 (12,974)	54,484 (15,925)	55,948 (17,315)	57,749 (17,726)	57,409 (17,366)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	1,409,205	1,383,269	1,422,595	1,498,853	1,663,147
経常利益 (百万円)	32,025	49,875	76,748	99,322	74,651
当期純利益 (百万円)	10,834	15,846	36,405	67,219	51,248
資本金 (百万円)	138,014	138,014	138,014	138,014	138,014
発行済株式総数 (株)	561,047,304	561,047,304	561,047,304	561,047,304	561,047,304
純資産額 (百万円)	691,207	703,292	761,353	859,224	937,767
総資産額 (百万円)	1,524,232	1,597,903	1,641,700	1,850,068	2,096,545
1株当たり純資産額 (円)	1,232.03	1,253.58	1,356.92	1,531.18	1,671.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (6.00)	15.00 (7.00)	18.00 (8.00)	24.00 (10.00)	27.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.34	28.25	64.89	119.81	91.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	17.80	25.98	59.64	119.79	91.32
自己資本比率 (%)	45.3	44.0	46.4	46.4	44.7
自己資本利益率 (%)	1.6	2.3	5.0	8.3	5.7
株価収益率 (倍)	96.1	70.0	32.5	22.5	39.5
配当性向 (%)	67.2	53.1	27.7	20.0	29.6
従業員数 (人)	14,532	14,389	14,405	14,571	14,751

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

2 【沿革】

年月	沿革
明治42年10月	創業者鈴木道雄により、鈴木式織機製作所として浜松で創業、その発明特許による足踏み式織機の製作を開始。
大正9年3月	鈴木式織機株式会社として改組設立。
昭和14年9月	静岡県浜名郡可美村高塚(現 浜松市南区高塚町)に高塚工場を建設。
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋証券取引所に株式を上場。(大阪、名古屋証券取引所については、平成15年3月に上場廃止)
昭和27年6月	輸送用機器部門に進出。
昭和29年5月	福岡証券取引所に株式を上場。(平成14年8月に上場廃止)
昭和29年6月	鈴木自動車工業株式会社へ社名変更。
昭和30年10月	軽四輪乗用車を発売。(わが国の軽自動車時代の先鞭をつける)
昭和36年4月	繊維機械部門を分離、鈴木式織機株式会社を設立。
昭和36年9月	愛知県豊川市に豊川工場を建設、軽四輪トラックの生産を開始。
昭和38年8月	直営販売会社として米国、カリフォルニア州ロサンゼルス市に U.S. Suzuki Motor Corp. (American Suzuki Motor Corp.、平成25年3月に清算)を設立。
昭和40年4月	船外機部門に進出。
昭和42年3月	合弁会社としてタイ、バンコク市に Thai Suzuki Motor Co.,Ltd. を設立。
昭和42年8月	静岡県磐田市に自動車専用工場として磐田工場を建設。
昭和45年1月	静岡県小笠郡大須賀町(現 掛川市)に鑄造部品専用工場として大須賀工場を建設。
昭和45年4月	四輪駆動軽四輪車を発売。
昭和45年10月	静岡県湖西市に自動車専用工場として湖西工場を建設。
昭和46年10月	愛知県豊川市に二輪車工場を建設。
昭和49年4月	医療機器部門に進出。
昭和49年8月	住宅部門に進出。
昭和50年5月	パキスタンで四輪車初(四輪駆動車)の海外生産を開始。
昭和54年5月	軽四輪多用途車を発売。
昭和55年3月	産学協同による技術振興と技術助成を目的とした財団法人機械工業振興助成財団(現 公益財団法人スズキ財団)を設立。
昭和55年4月	汎用エンジン部門に進出。
昭和56年8月	General Motors Corp. (GM)と資本及び業務提携調印。(GM出資比率5.3%)
昭和57年4月	インド政府とスズキ四輪車の合弁生産について基本合意。(昭和58年12月に生産開始)
昭和58年8月	湖西第二工場を建設し、小型車の生産を開始。同年10月発売。
昭和61年10月	General Motors of Canada Ltd.との合弁により、カナダ、オンタリオ州インガソル市に CAMI Automotive Inc. を設立。(平成21年12月に合弁事業を解消)
昭和62年3月	アムステルダム証券取引所に株式を上場。(平成11年5月に上場廃止)
平成2年10月	スズキ株式会社へ社名変更。
平成3年4月	合弁会社としてハンガリー、エステルゴム市に Magyar Suzuki Corporation Ltd. を設立。
平成4年5月	静岡県榛原郡相良町(現 牧之原市)の相良工場(エンジン工場)が本格稼働を開始。
平成5年4月	中国・長安汽車会社と乗用車合弁生産契約に調印。
平成12年9月	GMと従来よりの提携関係を一層強化することを目的とした新たな戦略的提携契約を締結。(GM出資比率20%)(平成20年11月に資本関係を解消)
〃	富士重工業㈱と業務提携に関する覚書を締結。
平成12年10月	教育への支援活動、青少年育成のための諸活動を行うことを目的とした財団法人スズキ教育文化財団(現 公益財団法人スズキ教育文化財団)を設立。
平成14年5月	インド、Maruti Udyog Ltd. (現 Maruti Suzuki India Ltd.)を子会社化。
平成14年11月	インドネシア、PT Indomobil Suzuki International(現 PT Suzuki Indomobil Motor)を子会社化。
平成15年7月	子会社 Maruti Udyog Ltd. (現 Maruti Suzuki India Ltd.)が、ムンバイ証券取引所(現 ボンベイ証券取引所)及びインド・ナショナル証券取引所に上場。
平成20年7月	静岡県牧之原市に相良工場(四輪車組立工場)を建設。

年月	沿革
平成21年12月	Volkswagen Aktiengesellschaftと資本提携及び業務提携についての包括契約に調印。
平成23年11月	Volkswagen Aktiengesellschaftとの包括契約に則り同契約を解除。(Volkswagen Aktiengesellschaftが保有する当社株式の返還を求めて仲裁手続を開始)
平成24年11月	米国子会社 American Suzuki Motor Corp. が四輪車販売事業から撤退。(平成25年3月に同社は清算)
平成26年3月	直営生産会社としてインド、グジャラート州アーマダバード市に Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社134社、関連会社35社で構成され、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(二輪車)

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.、関連会社 済南軽騎鈴木摩托車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 ㈱スズキ部品製造 他で製造し、当社が仕入れています。

販売は、国内においては子会社 ㈱スズキ二輪 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki International Europe GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

(四輪車)

四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Corporation Ltd.、Maruti Suzuki India Ltd.、関連会社 重慶長安鈴木汽車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 ㈱スズキ部品製造 他で製造し、当社が仕入れています。

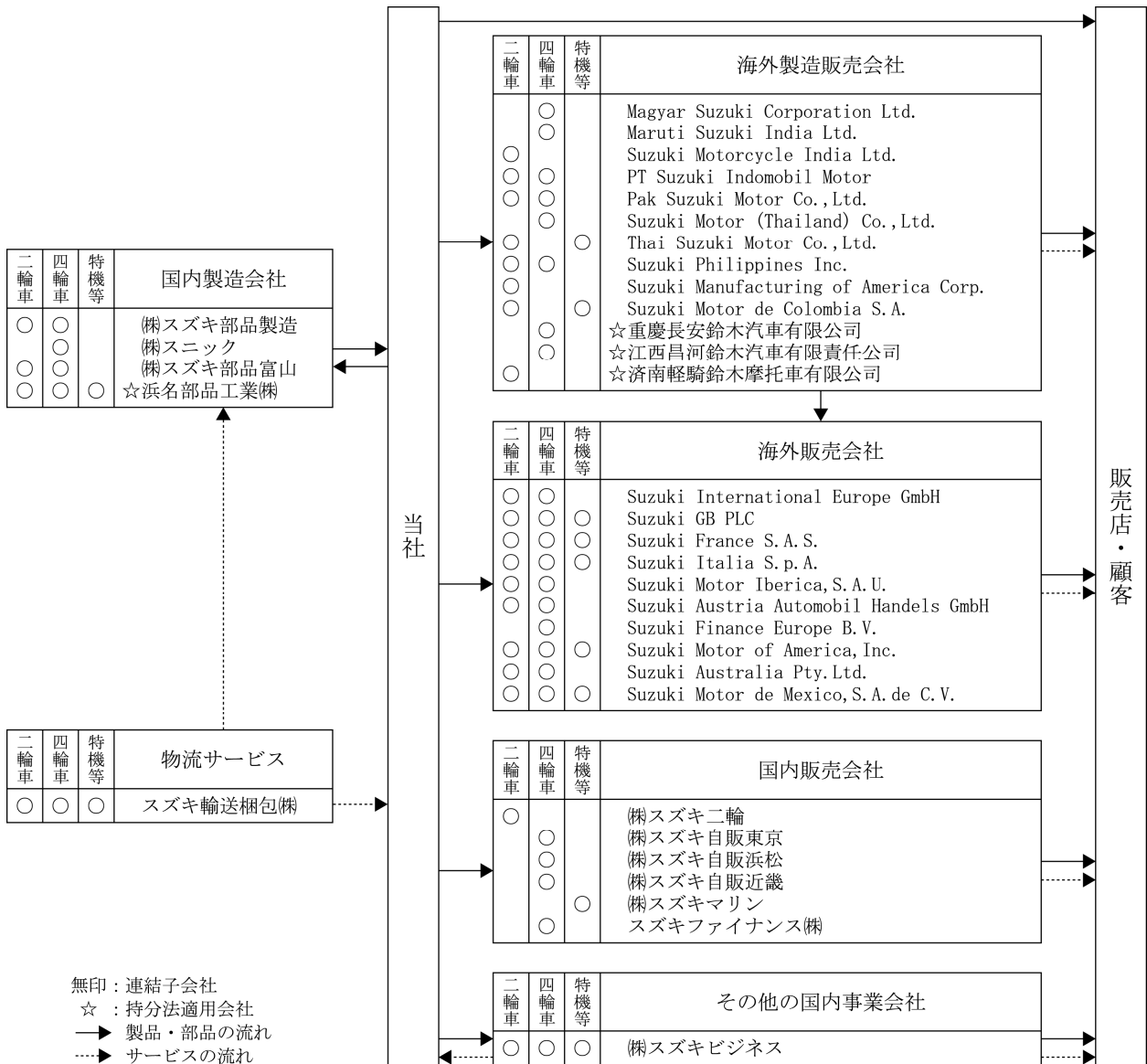
販売は、国内においては子会社 ㈱スズキ自販近畿をはじめとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki International Europe GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包㈱が行っています。

(特機等)

船外機の製造は主に当社が行い、販売は子会社 ㈱スズキマリン 他で行っています。

また、国内において、電動車両の販売を子会社 ㈱スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、住宅の販売を子会社 ㈱スズキビジネスで行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。（主な会社のみ記載しています。）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱スズキ二輪	浜松市 南区	50	二輪車	100.0	・当社製品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販東京	東京都 練馬区	50	四輪車	100.0	・当社製品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販浜松	浜松市 西区	50	四輪車	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販近畿	大阪市 浪速区	50	四輪車	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキマリン	浜松市 南区	50	特機等	100.0	・当社製品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ部品製造	静岡県 磐田市	110	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の部品の製造、 当社の製造子会社の統括 業務 ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
㈱スニック	静岡県 磐田市	110	四輪車	100.0	・当社製品の部品の製造 ・土地、建物の賃貸 ・役員の兼任 1名
㈱スズキ部品富山	富山県 小矢部市	50	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の部品の製造
スズキファイナンス㈱	浜松市 南区	99	四輪車	95.9	・当社製品の販売に関わる 金融業務 ・資金援助あり ・役員の兼任 1名 ・土地、建物の賃貸
スズキ輸送梱包㈱	浜松市 西区	110	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社製品の輸送、梱包 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキビジネス	浜松市 西区	110	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・土地家屋仲介、保険代理 業、油脂類の販売、当社 製品部品の販売 ・役員の兼任 1名 ・土地、建物の賃貸
その他国内連結子会社 57社					
国内連結子会社計 68社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Suzuki International Europe GmbH	ドイツ ベンスハイム市	千ユーロ 50,000	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の販売
Magyar Suzuki Corporation Ltd. ※	ハンガリー エステルゴム市	千ユーロ 302,871	四輪車	97.5	・当社製品の製造、販売
Suzuki GB PLC	英国 ミルトンキーンズ市	千英ポンド 12,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社製品の販売
Suzuki France S.A.S.	フランス トラップ市	千ユーロ 20,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Italia S.p.A.	イタリア トリノ市	千ユーロ 10,811	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Motor Iberica, S.A.U.	スペイン レガネス市	千ユーロ 21,500	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Austria Automobil Handels GmbH	オーストリア ザルツブルグ市	千ユーロ 7,267	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Finance Europe B.V. ※	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 200,000	四輪車	100.0	・当社関係会社への資金調 達支援
Maruti Suzuki India Ltd. ※	インド ニューデリー市	千インドルピー 1,510,400	四輪車	56.2	・当社製品の製造、販売 ・資金援助あり ・役員の兼任 2名
Suzuki Motorecycle India Private Ltd. ※	インド ニューデリー市	千インドルピー 7,815,532	二輪車	100.0 (0.0)	・当社製品の製造、販売 ・資金援助あり
PT Suzuki Indomobil Motor	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 68,000	二輪車 四輪車	93.4	・当社製品の製造、販売 ・資金援助あり ・役員の兼任 1名
Pak Suzuki Motor Co., Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 822,998	二輪車 四輪車	73.1	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd. ※	タイ ラヨーン県 ブルックデン地区	千タイバーツ 12,681,870	四輪車	100.0	・当社製品の製造、販売 ・資金援助あり
Thai Suzuki Motor Co., Ltd.	タイ パトゥムタニ県 ランシット地区	千タイバーツ 607,350	二輪車 特機等	97.5	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Philippines Inc.	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 923,800	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の製造、販売
Suzuki Motor of America, Inc.	米国 カリフォルニア州 ブレア市	千米ドル 66,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社製品の販売 ・資金援助あり
Suzuki Manufacturing of America Corp.	米国 ジョージア州 ローム市	千米ドル 30,000	二輪車	100.0 (80.0)	・当社製品の製造、販売
Suzuki Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 レイバートンノース地区	千豪ドル 22,400	二輪車 四輪車	100.0	・当社製品の販売
Suzuki Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコペソ 200,970	二輪車 四輪車 特機等	100.0 (0.0)	・当社製品の販売
Suzuki Motor de Colombia S.A.	コロンビア ペレイラ市	千コロンビア ペソ 259,671	二輪車 特機等	100.0	・当社製品の製造、販売
その他在外連結子会社 45社					
在外連結子会社計 65社					
連結子会社合計 133社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜名部品工業㈱	静岡県 湖西市	百万円 198	二輪車 四輪車 特機等	35.7	・当社製品の部品の製造 ・役員の兼任 1名
重慶長安鈴木汽車有限公司	中国 重慶市	千米ドル 190,000	四輪車	50.0 (10.0)	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
江西昌河鈴木汽車有限責任公司	中国 江西省 景德镇市	千米ドル 311,800	四輪車	46.0 (20.9)	・当社製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
済南輕騎鈴木摩托車有限公司	中国 山東省 済南市	千米ドル 24,000	二輪車	50.0	・当社製品の製造、販売
その他持分法適用関連会社 31社					
持分法適用関連会社計 35社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 ※ 特定子会社に該当します。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有割合 (%)」欄の()内には、間接所有割合を内数で記載しています。
5 Maruti Suzuki India Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。なお、Maruti Suzuki India Ltd. の数値は同社の連結決算数値です。

(1) 売上高	892,238百万円
(2) 税引前当期純利益	90,064百万円
(3) 当期純利益	68,914百万円
(4) 純資産額	472,036百万円
(5) 総資産額	668,885百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車	7,827（2,898）
四輪車	47,849（14,013）
特機等	1,130（420）
全社（共通）	603（35）
合計	57,409（17,366）

- (注) 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（）内に外数で記載しています。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
14,751	39歳0ヶ月	16年6ヶ月	6,260,142

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車	1,930
四輪車	11,838
特機等	380
全社（共通）	603
合計	14,751

- (注) 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社からの出向者を除く）です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
- 4 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の金融政策正常化に向けた動きや新興国経済の先行きへの不透明感、原油価格の下落、一部地域での地政学的リスクの影響があるものの、海外経済は緩やかに回復しています。特にインドでは新政権による改革や原油安から景気は着実に回復しています。一方、国内においては消費税引上げの影響もあり景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当連結会計年度の連結売上高は3兆155億円と前連結会計年度に比べ772億円（2.6%）増加し、リーマンショック後に落ち込んでいた売上高を3兆円まで回復することができました。国内売上高は四輪車の減少により1兆946億円と前連結会計年度に比べ381億円（3.4%）減少しましたが、海外売上高が、インドでの四輪車の売上増加等により1兆9,209億円と前連結会計年度に比べ1,153億円（6.4%）増加しました。

連結利益の面では、営業利益はインドネシア、タイでの減益をインドでの増益でカバーしたものの、国内外での営業諸費用の増加等により1,794億円と前連結会計年度に比べ83億円（4.4%）の減少となりました。経常利益は1,943億円と前連結会計年度に比べ35億円（1.8%）の減少、当期純利益は少数株主利益の控除が増加したことなどにより969億円と前連結会計年度に比べ106億円（9.9%）の減少となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 二輪車

二輪車事業の売上高はアジアでの販売減少等により2,505億円と前連結会計年度に比べ161億円（6.0%）減少しました。営業利益は前連結会計年度の1億円から営業損失7億円となりました。

② 四輪車

国内売上高は「ハスラー」が2015年次R J C カー オブ ザ イヤー他、多くの賞を受賞するなどお客様にご好評を頂き、また、ガソリン車トップレベルの低燃費を達成した新型「アルト」、広さ、低燃費、使いやすさを追求した軽ワンボックス「エブリイ」、「エブリイワゴン」の発売など商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、消費税引上げに伴う反動減もあり、前連結会計年度を下回りました。海外売上高はインドでの増加等により前連結会計年度を上回りました。この結果、四輪車事業の売上高は2兆7,020億円と前連結会計年度に比べ863億円（3.3%）増加しました。営業利益はインドでの増益があったものの日本やインドネシア、タイでの減益等により1,718億円と前連結会計年度に比べ75億円（4.2%）減少しました。

③ 特機等

特機等事業の売上高は欧州や北米での船外機の売上増加等により630億円と前連結会計年度に比べ70億円（12.5%）増加しました。営業利益は83億円と前連結会計年度並みとなりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は日本を経由する三国間取引の拡大等により1兆7,650億円と前連結会計年度に比べ633億円(3.7%)増加しました。営業利益は国内外の販促強化や品質費用の増加等により907億円と前連結会計年度に比べ438億円(32.6%)減少しました。

② 欧州

売上高は新型コンパクトSUV「ビターラ」の販売開始や日本を経由する三国間取引の拡大等により4,361億円と前連結会計年度に比べ596億円(15.9%)増加しました。営業利益は51億円と前連結会計年度に比べ9億円(23.2%)増加しました。

③ アジア

売上高はインドネシア、タイで減少しましたが、インド、パキスタンなどでの増加により1兆3,062億円と前連結会計年度に比べ1,308億円(11.1%)増加しました。営業利益はインドネシア、タイなどでの減益をインド四輪でカバーし816億円と前連結会計年度に比べ222億円(37.3%)増加しました。

④ その他の地域

売上高は米国での船外機の販売増加や中南米での二輪車、四輪車の販売増加等により1,592億円と前連結会計年度に比べ82億円(5.4%)増加しました。営業利益は26億円と前連結会計年度に比べ24億円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,550億円の増加(前連結会計年度は3,229億円の資金増加)となり、投資活動では有形固定資産の取得など1,209億円の資金を使用(前連結会計年度は2,866億円の資金減少)しました結果、フリー・キャッシュ・フローは1,341億円のプラス(前連結会計年度は363億円の資金増加)となりました。財務活動では長期借入の実施等により845億円の資金が増加(前連結会計年度は28億円の資金増加)しました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は9,323億円となり、前連結会計年度末に比べ2,217億円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高	前年同期比 (%)
二輪車	1,085,041台	△12.1
四輪車	2,776,947台	+5.6
特機等	52,964百万円	+13.9

(注) 1 金額は販売価格によります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
二輪車	250,485	△6.0
四輪車	2,701,942	+3.3
特機等	63,033	+12.5
合計	3,015,461	+2.6

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を示しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、厳しい経営環境の中、「知恵を出し、人一倍の努力と行動を積み重ね、全社一丸となって生き残りをかけ、未来を切り拓く」を基本方針として、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・品質管理体制の強化

品質管理は早急に対処すべき経営の最重要課題として重く受け止めております。品質の管理体制を抜本的に見直し、再発防止に努めてまいります。

- ・商品づくり、研究開発力の強化

商品競争力向上のため、環境技術、低燃費化技術、軽量化技術、安全技術、情報通信技術、デザイン力など研究開発を強化してまいります。また、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、及び部品の共通化などを進めることにより、一層のコストダウンをはかってまいります。

- ・生産力の強化

「地産地消」の考えに基づき、引き続き海外生産の強化に努めてまいります。特にアジアでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。あわせて、FTA等地域間経済連携の進展や為替動向に基づき、日本におけるものづくりと海外との分担の最適化に取り組んでまいります。

- ・販売網の拡充・強化

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した営業活動を展開してまいります。

- ・二輪車事業の再建

二輪車事業につきましては、全方位的な事業戦略を見直し、地域・商品・技術の選択と集中、営業力の強化、開発期間の短縮、タイムリーな商品投入、先進的な技術・デザインへのチャレンジ等、積極的に取り組み、お客様の期待を超える価値を提供することで、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。

- ・地球環境問題への取り組み

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。「スズキグリーンテクノロジー」による次世代環境技術の推進に加え、「スズキ環境計画2015」、「スズキ生物多様性ガイドライン」に基づき、地球環境問題に取り組んでまいります。

- ・災害対策

当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の浜松市内陸部への移転、相良工場に集中していた軽自動車用エンジン生産の湖西工場への分散、四輪車開発拠点である相良テストコースのリスク分散も兼ねたインド研究施設の拡充など、海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施しております。引き続き、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

あらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場に関するリスク

・経済情勢の変化、市場の需要変動

長期間の景気低迷、世界経済の悪化や金融危機、消費者の購買意欲低下は、二輪車、四輪車及び船外機などの当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まってきています。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、各国の税制や金融政策などの予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

・他社との競争激化

当社グループは、事業を展開する世界各国の市場において他社との競争にさらされています。世界の四輪車・二輪車産業の国際化が今後ますます進展することによって、競争はより一層激化する可能性があります。他社との競争は、製品の品質、安全性、価格、環境性能等のほか、製品の開発・生産体制の効率性や販売・サービス体制の整備、販売金融など様々な項目が挙げられます。

当社グループは、競争力の維持・向上のための施策に取り組んでまいりますが、将来において優位に競争することができないリスクがあります。

(2) 事業に関するリスク

・新商品の開発・投入力

お客様のニーズを的確に捉え、お客様に満足して頂ける魅力的な新商品を適時に開発して市場に投入することは、四輪車・二輪車メーカーにとって大変重要です。国内外における景気の低迷による需要の減少や環境性能への関心の高まり等、急激に変化するお客様のニーズを捉えることが従来にも増して重要になっています。

また、新商品の投入は、お客様のニーズを的確に捉えることだけでなく、具体的な商品の開発力、さらには継続的に商品を生産する能力が必要になります。

しかしながら、当社グループがお客様のニーズを的確に捉えることができても、技術力・部品の調達・生産能力その他の要因により、お客様のニーズに対応する新商品を適時に開発することができない可能性があります。当社グループがお客様のニーズに対応する商品を適時に市場に投入することができない場合、販売シェアや売上の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・製品価格・仕入価格の変動、特定の仕入先への依存

特定の部品・原材料の供給不足・値上がり、不安定な経済状況、輸入規制の改正、価格競争の激化など様々な要因により、当社グループの製品価格・仕入価格の急激な変動が引き起こされる可能性があります。このような急激な価格変動が長引かない、あるいは、これまでこのような変動がなかった市場で発生しないという保証はありません。当社グループが事業展開しているどの市場においても、急激な製品価格・仕入価格の変動は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、技術力、品質、価格競争力などの要素により、調達が特定の仕入先に偏っている部品があります。これらの部品について、仕入先の予期せぬ事故等により、部品を継続的・安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・世界各国での事業展開

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、また、いくつかの国においては、その国の法律上又はその他の要件に従い、現地企業との間で合弁による事業を行っています。これらの事業は、各国の様々な法律上その他の規制（課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）を受けています。これらの規制、又は合弁相手の経営方針、経営環境などに変化があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・為替及び金利の変動

当社は、日本から世界各国へ二輪車、四輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出しています。また、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出しています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態、また、競争力に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、為替変動は、外貨建てで当社が販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格に影響します。当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は約6割にのぼり、外貨建取引もかなりの部分を占めています。当社グループは、為替変動及び金利変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジを行っていますが、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、円が他の通貨に対して円高になると、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります、逆に円安に変動した場合は機会損失の可能性もあります。

- ・政府規制等

排気ガス排出レベル、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、二輪車、四輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けています。これらの規制は改正される可能性があり、多くの場合強化されます。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの業績に対して大きな影響を与える可能性があります。

また、多くの政府は、関税の賦課や、価格管理規制及び為替管理規制を定めています。当社グループは、これらの規制を遵守するために費用を負担してきており、今後も負担することになると予想しています。新たな法律の制定又は既存の法律の変更によっても、当社グループが更なる費用を負担する可能性があります。さらに、各国の税制や景気対策等の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

- ・品質保証

当社グループは、製品の安全を最優先の課題とし、開発から販売までの品質保証体制の整備に努めています。製造物にかかわる賠償責任については、保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模なリコールを実施し、多額の費用が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・他社との提携

当社グループは、研究開発、生産、販売、金融等、国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っていますが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・法的手続

当社グループは、事業活動を行っていく中で訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において当社グループにとって不利な判断がなされた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループの日本での主要生産拠点は東海地区を中心に点在し、生産活動を行っています。また、当社の本社をはじめとするその他の施設も主に東海地区に集中しています。万一、東海地震や東南海地震など自然災害の発生があると業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。このような災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、事業継続計画の策定、地震保険への加入等、様々な予防策を講じております。

海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しており、海外での事業展開に関連する様々なリスクにさらされています。これらのリスクには政治的・社会的な不安定性や困難、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等があります。これらの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、長引くようであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 昭和63年5月12日、マツダ(株)と軽自動車のOEM供給についての基本確認書を締結しました。
- 2 平成13年4月2日、日産自動車(株)と軽乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結しました。
- 3 平成21年12月9日、ドイツの Volkswagen Aktiengesellschaft との間において、資本提携及び業務提携についての包括契約を締結しました。
なお、平成23年11月18日、Volkswagen Aktiengesellschaft との業務提携及び相互資本関係に係る包括契約を解除しました。
また、平成23年11月24日、Volkswagen Aktiengesellschaft が保有する当社株式の当社又は当社の指定する第三者への処分を求め、国際商業会議所国際仲裁裁判所における仲裁手続を開始しました。
- 4 平成22年11月8日、三菱自動車工業(株)と小型乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結しました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っています。環境問題や多様化するお客様のニーズに対応し独創的で競争力のある商品を提供することを目指し、積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,259億円であり、セグメントごとの活動状況は、以下のとおりです。

(1) 二輪車

二輪車事業では、低燃費化、軽量化、環境性能に優れた二輪車の開発など、環境に配慮した技術開発に取り組んでいます。

低燃費化では、155cm³インド向け二輪車、「GIXXER」において、「SEP」(Suzuki Eco Performance)エンジンを搭載するとともに、ピストン軽量化と小型/軽量ローラーロッカーアームの採用によりメカニカルロスを低減しました。また、ロングストローク化により燃焼室を小型化し高い燃焼効率とクラス最高^{*1}の燃費を達成しました。市場で高い評価を受けた「GIXXER」は、インドで13のバイク オブ ザ イヤーを受賞しました。

軽量化についても、新型「Let's」 「Let's G」において、ガソリンタンクを従来のブロー成形から二輪車初の射室成型+熱版溶着製法の開発、採用により12%の軽量化を実現しました。またフレームの構造見直し、肉厚の最適化により7%の軽量化も実現しました。その結果、クラストップレベル^{*2}の軽量ボディにより、装備重量69kgを実現し、軽快な走行はもちろん、駐輪場での取り回しもスムーズに行えるスクーターとなっています。

環境性能では、資源の有効利用を促進するため、PPリサイクル材の利用拡大に取り組んでいます。また、リサイクル設計を推進する上で、部品の分解の容易性について追求しています。

その他の研究開発としては、水素を用いた空冷式燃料電池二輪車「バーグマン フューエルセル スクーター」の実用化に向けて基礎開発を進めています。また、英国の燃料電池開発会社Intelligent Energy Holdings PLCと合弁で設立した株式会社SMILE FCシステムで、軽量、コンパクトで低コストな燃料電池の量産技術開発、試作生産に取り組んでいます。

レース活動に関しても、平成27年よりFIM（国際モーターサイクリズム連盟）のロードレース世界選手権（MotoGP）に復帰しました。レースを通して得られる技術を量産車開発に還元し、より魅力的な商品の開発を進めます。

当連結会計年度における二輪車事業の研究開発費の金額は170億円です。

(2) 四輪車

四輪車事業では、国内軽自動車をはじめ、燃費の優れた小型車の普及こそが環境問題に貢献できると考え、「トップクラスの環境性能であること」を目指すと同時に、「お客様にとってお求めやすい価格で提供できること」、「お客様が見て、使って、喜びと安心を感じていただけること」を方針として商品開発を行っています。

特に環境に配慮しながら更に便利で楽しい車を実現する次世代環境技術「スズキグリーン テクノロジー」の開発・採用拡大を進めています。また、新興国市場において低燃費として要望の高いディーゼルエンジンの自主開発や、先進安全技術の開発にも取り組んでいます。

まず低燃費化技術の分野では、新たに開発した軽量プラットフォームの採用と徹底した軽量化の取り組み、パワートレインの高効率化により、ガソリン車トップレベル^{*3}の低燃費37.0km/Lを実現した新型「アルト」を発売しました。軽量プラットフォームの開発は、軽自動車だけでなく、Aセグメント、Bセグメントにおいても進めています。これは車体重量の軽減だけでなく、複数の機種プラットフォームを統合化することで開発の効率化、開発期間の短縮も同時にもたらすものであり、新商品に順次採用していきます。

次に、新興国市場向けに当社初のディーゼルエンジンとなる、2気筒・800cm³「E08A型ディーゼルエンジン」を開発しました。今後、インド市場向けの「セレリオ」に搭載します。

また、ガソリンエンジンの新たな取り組みとして、排気量のダウンサイジングによる燃費性能の向上と過給機による出力及びトルク向上から、低燃費と運転する楽しみを両立した直噴ターボ「BOOSTERJET」エンジンを開発し、海外のモーターショーにて発表しました。今後の新商品に順次搭載します。

次に電動化技術では「S-エネチャージ」を市場に投入しました。「S-エネチャージ」は、「エネチャージ」をさらに進化させた当社独自の低燃費化技術です。減速時に蓄えた電力で加速時にISG（モーター機能付発電機）がモーターアシストを行うことで、加速性能はそのままに、エンジンの負担を軽減し、燃料消費を抑制します。また、ISGのスターターモーター機能により、アイドリングストップからの静かでスムーズなエンジン再始動を実現しています。「S-エネチャージ」は軽乗用車「ワゴンR」、「ワゴンRステイグレー」に設定し、軽ワゴントップレベル^{※4}の低燃費32.4km/Lを達成しました。一方、「スイフトレンジエクステンダー」と軽商用EVについては、社会実証実験を通し、開発に取り組んでいます。更に、燃料電池四輪車についても、二輪車と同様に、空冷式燃料電池を使用したシステムでの開発を進めています。

トランスミッションの分野では5速MTに、クラッチとシフト操作を自動で行う電動油圧式アクチュエーターを搭載した当社独自のAMT（Automated Manual Transmission）である「AGS」（Auto Gear Shift）をインド等の海外生産車に続き、国内軽自動車にも採用しました。「AGS」はトランスミッションとエンジンの協調制御により、変速ショックの少ない滑らかなシフトフィーリングを実現する機構です。優れた燃費性能や力強い走行性能などMTの利点に加え、クラッチ操作が不要というATの利点を兼ね備えています。

先進安全技術分野では衝突被害軽減ブレーキシステムとして、これまでのレーダーが障害物を検知する「レーダーブレーキサポート」、「レーダーブレーキサポートⅡ」に続き、ステレオカメラにより歩行者の検知も可能とした「デュアルカメラブレーキサポート」を開発、「スペーシア」のマイナーチェンジ車に採用しました。

その他の商品では、新ジャンルの軽自動車として開発した「ハスラー」が市場で高く評価され、日本自動車研究者ジャーナリスト会議（RJC）と、日本自動車殿堂が主催する2つのカーオブザイヤーを受賞しました。

当連結会計年度における四輪車事業の研究開発費の金額は1,060億円です。

(3) 特機等

特機等事業では、マリン関係製品にかかわる環境や利便性向上の技術開発を行っています。

環境面では、熱効率向上、リーンバーン（希薄燃焼）採用機種^{※1}の拡大など、低燃費化や排ガスの低減を行いました。主な成果として、「DF200A/200AP」の2機種の新型船外機を開発しました。総排気量2,867cm³の直列4気筒エンジンをベースとしてダウンサイジングを図り、セミダイレクト吸気システムによる吸気温度低減、高圧縮比化、リーンバーンシステムなどの採用により147kW（200PS）の最高出力と低燃費化の両立を実現しました。

利便性向上技術としては、キーレススタートシステムを開発しました。携帯リモコンを身に着けていれば、スイッチ操作だけでエンジンを始動・停止できるとともに、船外機の盗難抑止に役立つイモビライザー機能を備えた当社独自のシステムで、「DF200AP」に標準装備としています。さらに「DF200AP」は、当社独自のプロペラの正/逆回転を統合した「スズキ・セレクトィブ・ローテーション」と電子制御方式の操作系を採用し、多機掛けボートへの搭載性を向上、反応の良いスロットル制御と滑らかなシフト操作を実現しました。

また、前連結会計年度に発売した新型船外機「DF25A/30A」は、高い技術力が認められ、アメリカマリン工業会の2014年技術革新賞を受賞しました。当社の受賞は、今回で8回目です。

当連結会計年度における特機等事業の研究開発費の金額は29億円です。

※1 150cm³スポーツバイククラス。平成27年4月現在、当社調べ。

※2 国内50cm³スクータークラス。平成26年11月現在、当社調べ。

※3 JC08モード。平成27年3月現在、当社調べ。

※4 軽ワゴン=全高1,550mm以上の軽自動車。JC08モード。平成27年3月現在、当社調べ。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 製品保証引当金の計上基準

当社グループは販売した製品のアフターサービスに対する費用の見積額を製品保証引当金として計上しています。このアフターサービス費用は、製品不良の発生率や修理コストに影響されますが、この見積りは原則として保証書の約款に従い過去の実績に基づいています。従って、製品不良の発生率や修理コストが見積りと異なる場合、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

③ 製造物賠償責任引当金の計上基準

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を計上しています。従って、今後の訴訟の発生状況により、製造物賠償責任引当金の見積額の修正が必要となる可能性があります。

④ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性の高い上場会社の株式と、株価の算定が困難な非上場会社の株式を保有していますが、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて評価損を計上しています。なお、将来株式市場の悪化や投資先の業績不振などにより、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

⑤ 固定資産の減損処理

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、減損の測定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率を合理的に見積っています。なお、将来、資産グループに使用されている事業に関連して、経営環境に著しい変化が生じ、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りに修正が必要となる場合には、多額の減損損失を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

⑦ 退職給付費用

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は、数理計算上設定される前提条件に基づき計算されており、これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、再評価率、昇給率、退職率、死亡率などがあります。このうち、割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、長期期待運用収益率は、各年金制度の年金資産運用方針等に基づき決定しています。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果があります。

また、年金資産の運用利回りが、長期期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられます。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は3兆2,528億円（前連結会計年度末比3,787億円増）、また、負債合計は1兆5,514億円（前連結会計年度末比1,717億円増）、純資産合計は1兆7,014億円（前連結会計年度末比2,070億円増）となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

① 売上高の分析

売上高の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

② 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,457億円で、前連結会計年度に比べ379億円（6.2%）増加しました。これは、販売促進費等の販売費が増加したことなどによります。

③ 営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、金融収支の黒字などにより、差引149億円の利益となりました。前連結会計年度との比較は、48億円（47.5%）の増益となりました。

④ 特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、減損損失の計上などにより、差引11億円の損失となりました。前連結会計年度との比較は、3億円（42.6%）の減益となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より679億円収入が減少し、2,550億円の収入となりました。これは、前連結会計年度に比べて、法人税等の支払額及びたな卸資産が増加したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,657億円支出が減少し、1,209億円の支出となりました。これは、前連結会計年度に比べて、定期預金の払戻による収入及び有価証券の売却による収入が増加したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より817億円収入が増加し、845億円の収入となりました。これは、当連結会計年度に長期借入れによる収入が増加したことなどによります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は9,323億円となり、前連結会計年度に比べ2,217億円増加しました。

② 資金需要

当連結会計年度は、新機種投資、研究開発投資等、当社及び子会社の総額で1,945億円の設備投資を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,944億5千7百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	設備内容
二輪車	8,356	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	184,785	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,314	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	194,457	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社及び 高塚工場 (浜松市南区)	二輪車 四輪車 特機等	統括業務施設 及びエンジン 部品生産設備	6,915	3,202	1,855	480 (183)	12,453	5,804
二輪技術センター (静岡県磐田市)	二輪車 四輪車	製品の開発・ 試験施設	5	266	489	1,423 (702)	2,185	1,196
船外機技術 センター (静岡県湖西市)	特機等	製品の開発・ 試験施設	610	339	83	375 (13)	1,409	128
湖西工場及び 部品工場 (静岡県湖西市)	二輪車 四輪車 特機等	生産設備	9,279	12,425	2,194	9,294 (1,188) [2]	33,194	2,898
相良工場及び 相良コース (静岡県牧之原市)	四輪車	生産設備及び 製品の試験施設	18,303	7,254	1,483	10,085 (1,970)	37,127	1,988
磐田工場 (静岡県磐田市)	四輪車	生産設備	310	1,732	1,648	1,352 (296) [2]	5,045	1,411
豊川工場 (愛知県豊川市)	二輪車 特機等	生産設備	—	274	83	625 (139)	983	475
大須賀工場 (静岡県掛川市)	二輪車 四輪車 特機等	鋳造部品生産 設備	1,496	1,283	261	773 (151)	3,815	406
代理店 (全国)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備他	12,139	30	823	58,993 (639) [29]	71,986	—

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「湖西工場及び部品工場」「磐田工場」「代理店」は、土地の一部を賃借しています。賃借料は105百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「湖西工場及び部品工場」は、子会社に対する貸与中の土地2,093百万円(94千㎡)を含んでいます。

4 「代理店」は、貸与中の土地52,837百万円(532千㎡)、建物及び構築物等12,390百万円を含み、その内、株式会社スズキ自販近畿等の子会社に対する貸与は土地50,392百万円(509千㎡)、建物及び構築物等11,185百万円です。

5 現在、休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)スズキ自販近畿 他販売会社55社 (全国)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備	21,143	20,418	904	46,092 (603) [763]	88,558	10,823
(株)スズキ部品製造 (静岡県磐田市)	二輪車 四輪車	生産設備	1,671	5,051	957	4,104 (215) [5]	11,784	924

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「(株)スズキ自販近畿他販売会社55社」、「(株)スズキ部品製造」は、土地、建物及び構築物等の一部を賃借しています。賃借料はそれぞれ3,823百万円、0百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「(株)スズキ自販近畿他販売会社55社」には、貸与中の土地1,609百万円(21千㎡)、機械装置及び運搬具等121百万円を含んでいます。

4 「(株)スズキ部品製造」は、貸与中の工具器具備品等9百万円を含んでいます。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Suzuki International Europe GmbH (ドイツ ベンスハイム市)	二輪車 四輪車	販売設備	1,138	1,206	689	443 (43)	3,478	324
Magyar Suzuki Corporation Ltd. (ハンガリー エステルゴム市)	四輪車	生産設備他	5,905	9,681	28,626	404 (591)	44,617	2,835
Maruti Suzuki India Ltd. (インド ニューデリー市)	四輪車	生産設備他	25,902	164,472	1,118	40,523 (11,908) [141]	232,016	13,535
PT Suzuki Indomobil Motor (インドネシア ジャカルタ市)	二輪車 四輪車	生産設備他	14,191	59,007	511	14,828 (2,180)	88,539	5,024
Pak Suzuki Motor Co., Ltd. (パキスタン カラチ市)	二輪車 四輪車	生産設備他	654	3,353	82	1,287 (799)	5,378	1,216
Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨーン県 ブルックデン 地区)	四輪車	生産設備他	9,424	21,196	8,446	2,774 (667)	41,841	1,128

(注) 1 「Maruti Suzuki India Ltd.」は、土地の一部を賃借しています。賃借料は107百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

2 「Magyar Suzuki Corporation Ltd.」「Maruti Suzuki India Ltd.」「PT Suzuki Indomobil Motor」の数値は各社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、各市場における需要予測、生産計画、利益計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して計画しています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、当社及び子会社の総額で1,800億円です。当社及び子会社別の設備投資計画の内訳は次のとおりです。

区分	計画金額(百万円)
提出会社	
二輪車・四輪車・船外機・部品等の生産設備	55,000
研究開発設備	10,000
販売設備等	10,000
その他(統括業務施設・情報化設備等)	5,000
小計	80,000
国内子会社(生産・販売設備等)	15,000
在外子会社(生産・販売設備等)	85,000
合計	180,000

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 所要資金については、主に自己資金及び必要に応じて外部調達にて充当する予定です。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の内容
二輪車	8,000	二輪車の生産設備・研究開発設備・販売設備等
四輪車	171,000	四輪車の生産設備・研究開発設備・販売設備等
特機等	1,000	船外機の生産設備・研究開発設備・販売設備等
合計	180,000	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	561,047,304	561,047,304	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	670	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,000 (注) 1	67,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成54年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,227 資本組入額 614	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なきときは、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

第2回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000 (注) 1	42,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月20日 至 平成55年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,248 資本組入額 1,124	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員の内いずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 から (注) 2 については、「第1回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び取締役会決議）」の注記に同じです。

第3回新株予約権（平成26年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	324	324
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,400 (注)1	32,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月23日 至 平成56年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,001 資本組入額 1,501	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員の内いずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1 から (注) 2 については、「第1回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び取締役会決議）」の注記に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月23日	3,660,000	561,047,304	3,211	138,014	3,211	144,364

(注) 有償第三者割当増資

発行価格：1,755円 資本組入額：877.50円 割当先：フォルクスワーゲンAG

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	95	45	493	599	39	30,726	31,997	—
所有株式数 (単元)	—	1,707,940	77,780	750,869	2,857,314	627	215,062	5,609,592	88,104
所有株式数 の割合(%)	—	30.45	1.39	13.38	50.94	0.01	3.83	100.00	—

(注) 1 自己株式7,248株は、「個人その他」の欄に72単元と「単元未満株式の状況」の欄に48株がそれぞれ含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォルクスワーゲン アーゲー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	BERLINER RING 2 D-38436 WOLFSBURG GERMANY (常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1	111,610	19.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,869	4.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	17,961	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,485	2.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,000	2.85
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	14,500	2.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.32
ジェーピー モルガン チェース バン ク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (常任代理人) 東京都中央区月島4-16-13	9,429	1.68
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,761	1.38
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,759	1.38
計	—	237,378	42.31

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者は、平成25年7月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成25年7月22日現在で28,594千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く3社については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,302 〃
三菱UFJ投信株式会社	2,384 〃
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	906 〃

2 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者は、平成26年4月7日付で提出された大量保有報告書によると、平成26年3月31日現在で28,560千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

ブラックロック・ジャパン株式会社	4,846千株
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	7,980 〃
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	4,809 〃
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	4,073 〃
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	2,411 〃
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,658 〃
ブラックロック・ライフ・リミテッド	1,219 〃
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	889 〃
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	670 〃

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、信託業務に係る株式です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,804,800	5,608,048	—
単元未満株式	普通株式 88,104	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	—	—
総株主の議決権	—	5,608,048	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式48株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	7,200	—	7,200	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	154,400	—	154,400	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会においてご承認をいただき、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入いたしました。平成26年7月の付与を最後に新規の付与は行わないことといたしました。

これまでに発行した新株予約権のうち権利行使期間が終了していないものの内容を、以下に記載しています。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

①平成24年6月28日の定時株主総会及び取締役会

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 10 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月27日の定時株主総会及び取締役会

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 7 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成26年6月27日の定時株主総会及び取締役会

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 6 当社取締役を兼務しない常務役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

① 平成26年5月9日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月12日～平成26年5月16日)	9,500	32,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,500	25,405,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

② 平成26年12月9日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月9日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月10日～平成27年12月8日) (注)1～4	112,210,000 (注)5	左記株式数に、東京証券取引所における取得日の前営業日における終値を乗じた額 (注)6
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	112,210,000 (注)5	左記株式数に、東京証券取引所における取得日の前営業日における終値を乗じた額 (注)6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 当社とフォルクスワーゲンAGとの業務提携及び相互資本関係に係る包括契約の解除に関して、当社がフォルクスワーゲンAGに対して当社株式の当社への売却を指定し、当社がフォルクスワーゲンAGから当社株式を買い付ける場合に、自己株式の取得を行うものです。
- 2 具体的な取得の決定は、別途取締役会の決議を行う予定です。
- 3 フォルクスワーゲンAGに対する仲裁の進展等により、取得し得る株式の総数に変更され、また、取得期間内に取得が行われない可能性があります。
- 4 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けの委託により取得を行い、取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- 5 この株式数は、フォルクスワーゲンAGが保有する当社株式111,610,000株(平成26年9月30日現在)より多い株式数となっており、同社の同株数による売付注文に加えて、他の株主が最大600,000株まで売付注文を行った場合に、全ての売付注文が成立する株式数となっています。
- 6 ToSTNeT-3による買付けは、東京証券取引所における買付け日の前営業日の終値により行われることとされており、同価格で取得し得る株式の総数の買付けを行った場合の総額となっています。
- 7 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,408	4,937,668
当期間における取得自己株式	166	623,794

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	10,400	10,400	—	—
保有自己株式数(注)	7,248	—	7,414	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3 【配当政策】

当社グループの業績は、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にあります。さらに、当社グループは、今後、こうした海外拠点での積極的な設備投資を計画しております。これからも当社グループが、安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要であります。

当社の配当政策につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、連結配当性向15%を目途に決定しております。

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度に比べ減益ではありますが、連結配当性向を勘案し期末配当金は1株につき前事業年度より3円増配となる17円とさせて頂きました。なお、中間配当金を含めました年間配当金は27円となり、前事業年度より1株につき3円増配となりました。

今後につきましても、このような考え方から、事業年度の業績を勘案して決定してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	5,610	10
平成27年6月26日 定時株主総会決議	9,537	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,142	2,039	2,464	2,982	4,041
最低(円)	1,576	1,468	1,331	2,049	2,526

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	3,678	3,848	4,041	3,853.5	3,821	3,824.5
最低(円)	3,011.5	3,465.5	3,462.5	3,431	3,411.5	3,525.5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (CEO) (代表取締役)	—	鈴木 修	昭和5年 1月30日生	昭和33年4月 当社入社 昭和38年11月 当社取締役就任 昭和42年12月 常務取締役就任 昭和48年11月 専務取締役就任 昭和52年6月 代表取締役専務取締役就任 昭和53年6月 代表取締役社長就任 平成12年6月 代表取締役会長就任 平成20年12月 代表取締役会長 兼 社長就任 平成27年6月 代表取締役会長就任(現)	(注5)	550
取締役副会長 (代表取締役)	会長補佐	原山 保人	昭和31年 6月22日生	昭和54年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成21年7月 同省退官 当社入社 常務役員就任 平成22年2月 提携推進本部長を委嘱 同年6月 当社取締役専務役員就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 事業開発本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 平成25年10月 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長を委嘱 平成27年6月 会長補佐を委嘱(現)	(注5)	8
取締役社長 (COO) (代表取締役)	—	鈴木 俊宏	昭和34年 3月1日生	平成6年1月 当社入社 平成15年4月 商品企画統括部長 同年6月 当社取締役就任 平成18年6月 取締役専務役員就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 経営企画室長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 平成25年10月 社長補佐 兼 海外営業担当を委嘱 平成27年6月 代表取締役社長就任(現)	(注5)	53
取締役副社長 (代表取締役)	技術統括	本田 治	昭和24年 10月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 パワートレイン担当 兼 商品第六カーライン チーフエンジニア 同年6月 常務役員就任 平成19年5月 専務役員就任 平成21年6月 当社取締役専務役員就任 平成23年4月 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任(現) 平成25年10月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長を委嘱 平成26年2月 兼 品質本部長を委嘱 同年4月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長を委嘱 平成27年6月 技術統括を委嘱(現)	(注5)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務役員	二輪事業本部長	望 月 英 二	昭和30年 3月5日生	昭和59年2月 平成15年4月 同 年6月 平成18年6月 平成24年1月 平成25年4月 当社入社 商品開発統括部長 兼 商品第二プロジェクト長 当社取締役就任 取締役専務役員就任(現) 海外調達センター長を委嘱 二輪事業本部長を委嘱(現)	(注5)	10
取締役 常務役員	海外業務本部長	岩 月 隆 始	昭和32年 4月18日生	昭和55年4月 平成20年1月 同 年5月 平成23年4月 平成26年1月 同 年5月 平成27年6月 当社入社 海外営業本部 副本部長 兼 四輪米州・大洋州営業部長 常務役員就任 海外営業本部 副本部長を委嘱 海外営業本部 A. S. M. C. (アメリカ) 駐在を委嘱 海外営業 北米担当 (アメリカ駐在) を 委嘱 海外営業推進本部長を委嘱 当社取締役常務役員就任(現)	(注5)	2
取締役 常務役員	経営企画室長	長 尾 正 彦	昭和33年 1月4日生	昭和56年4月 平成24年9月 平成25年1月 同 年4月 同 年10月 平成27年6月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 同省退官 当社入社 経営企画室 経営企画管理担当 常務役員就任 経営企画室 企画統括部長を委嘱 経営企画室長を委嘱(現) 当社取締役常務役員就任(現)	(注5)	0
取締役	—	井 口 雅 一	昭和9年 11月22日生	昭和48年2月 平成7年4月 同 年6月 平成15年5月 平成19年4月 平成24年6月 平成25年3月 東京大学(現 国立大学法人東京大学)工 学部教授 東京大学工学部名誉教授 財団法人日本自動車研究所(現 一般財 団法人日本自動車研究所)副理事長 所 長 財団法人日本自動車研究所顧問 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公益 財団法人鉄道総合技術研究所)技術顧問 当社社外取締役就任(現) 公益財団法人鉄道総合技術研究所 技術顧問退任	(注5)	1
取締役	—	谷 野 作 太 郎	昭和11年 6月6日生	昭和35年4月 平成7年9月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成24年6月 外務省入省 駐インド大使 駐中国大使 外務省退官 財団法人日中友好会館(現 公益財団法 人日中友好会館)副会長 公益財団法人日中友好会館顧問 当社社外取締役就任(現)	(注5)	—
常勤監査役	—	中 村 邦 夫	昭和33年 9月10日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成23年4月 平成24年6月 当社入社 経理部長 監査部長 当社監査役就任(現)	(注6)	3
常勤監査役	—	松 本 俊 二	昭和31年 4月30日生	昭和56年4月 平成24年7月 平成26年6月 当社入社 監査部長 当社監査役就任(現)	(注7)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	石塚 伸	昭和22年 6月16日生	昭和56年4月 昭和58年4月 昭和59年10月 平成6年6月 司法研修所入所 弁護士登録 石塚村松法律事務所入所 当社社外監査役就任(現)	(注6)	—
監査役	—	大須賀 正孝	昭和16年 3月3日生	昭和46年12月 平成17年5月 同 年7月 平成19年6月 平成24年6月 平成25年11月 浜松協同運送(株)(現 株ハマキョウレックス)設立 同社代表取締役社長就任 社団法人日本3PL協会(現 一般社団法人日本3PL協会)会長就任 社団法人全日本トラック協会(現 公益社団法人全日本トラック協会)常任理事就任 株ハマキョウレックス代表取締役会長就任 公益社団法人全日本トラック協会副会長就任 当社社外監査役就任(現) 浜松商工会議所会頭就任	(注6)	23
監査役	—	田中 範雄	昭和26年 2月10日生	昭和48年4月 昭和51年3月 昭和52年6月 同 年12月 昭和53年1月 平成24年6月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 監査法人朝日会計社退社 田中範雄公認会計士・税理士事務所開設 当社社外監査役就任(現)	(注6)	1
計						675

- (注) 1 取締役社長(COO) 鈴木俊宏は、取締役会長(CEO) 鈴木 修の長男です。
2 取締役 井口雅一及び取締役 谷野作太郎は、社外取締役です。
3 監査役 石塚 伸、監査役 大須賀正孝及び監査役 田中範雄は、社外監査役です。
4 取締役のうち、井口雅一及び谷野作太郎並びに、監査役のうち、石塚 伸、大須賀正孝及び田中範雄は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けています。
5 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
8 取締役常務役員 岩月隆始は、平成27年6月30日取締役会決議による、海外営業推進本部長から海外業務本部長への役職の異動を反映しています。
9 当社では専務役員・常務役員制度を導入しています。専務役員・常務役員は上記記載の取締役3名の他、以下の17名です。

専務役員	鮎 川 堅 一	四輪インド・アフリカ事業本部長 兼 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長
専務役員	青 山 市 三	開発・IT本部長
常務役員	蓮 池 利 昭	四輪技術本部 副本部長 兼 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 副社長
常務役員	袴 田 和 夫	購買本部長
常務役員	松 浦 浩 明	生産技術本部長
常務役員	笠 井 公 人	四輪技術本部長
常務役員	大 石 泉	生産担当 兼 製造本部長
常務役員	豊 田 泰 輔	財務本部長
常務役員	永 尾 博 文	四輪パキスタン事業部長 兼 子会社Pak Suzuki Motor Co., Ltd. 社長
常務役員	浅 井 慶 一	関連会社重慶長安鈴木汽車有限公司 総経理
常務役員	山 村 茂 之	管理本部長
常務役員	大 西 伊知郎	お客様品質保証本部長
常務役員	鈴 木 敏 明	国内営業本部長
常務役員	山 口 和 樹	子会社(株)スズキ自販近畿 代表取締役社長
常務役員	齊 藤 欽 司	海外四輪事業本部長 兼 四輪アジア事業部長
常務役員	大 石 修 司	四輪インドネシア事業部長 兼 子会社PT Suzuki Indomobil Motor 社長
常務役員	山 下 英 紀	製造本部 副本部長 (品質・海外工場担当)

平成27年6月30日取締役会決議による以下の異動を反映しています。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名
専務役員 四輪インド・アフリカ事業本部長 兼 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長	専務役員 四輪インド・アフリカ営業本部長 兼 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長	鮎川 堅一
常務役員 四輪技術本部長	常務役員 四輪技術本部 副本部長 (エンジン、トランスミッション、電装、 電動車・システム、安全・情報担当)	笠井 公人
常務役員 生産担当 兼 製造本部長	常務役員 製造本部長	大石 泉
常務役員 四輪パキスタン事業部長 兼 子会社Pak Suzuki Motor Co.,Ltd. 社長	常務役員 子会社Pak Suzuki Motor Co.,Ltd. 社長	永尾 博文

(2) 新任役員

役名及び職名	氏名
常務役員 管理本部長	山村 茂之
常務役員 お客様品質保証本部長	大西 伊知郎
常務役員 国内営業本部長	鈴木 敏明
常務役員 子会社(株)スズキ自販近畿 代表取締役社長	山口 和樹
常務役員 海外四輪事業本部長 兼 四輪アジア事業部長	齊藤 欽司
常務役員 四輪インドネシア事業部長 兼 子会社PT Suzuki Indomobil Motor社長	大石 修司
常務役員 製造本部 副本部長 (品質・海外工場担当)	山下 英紀

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

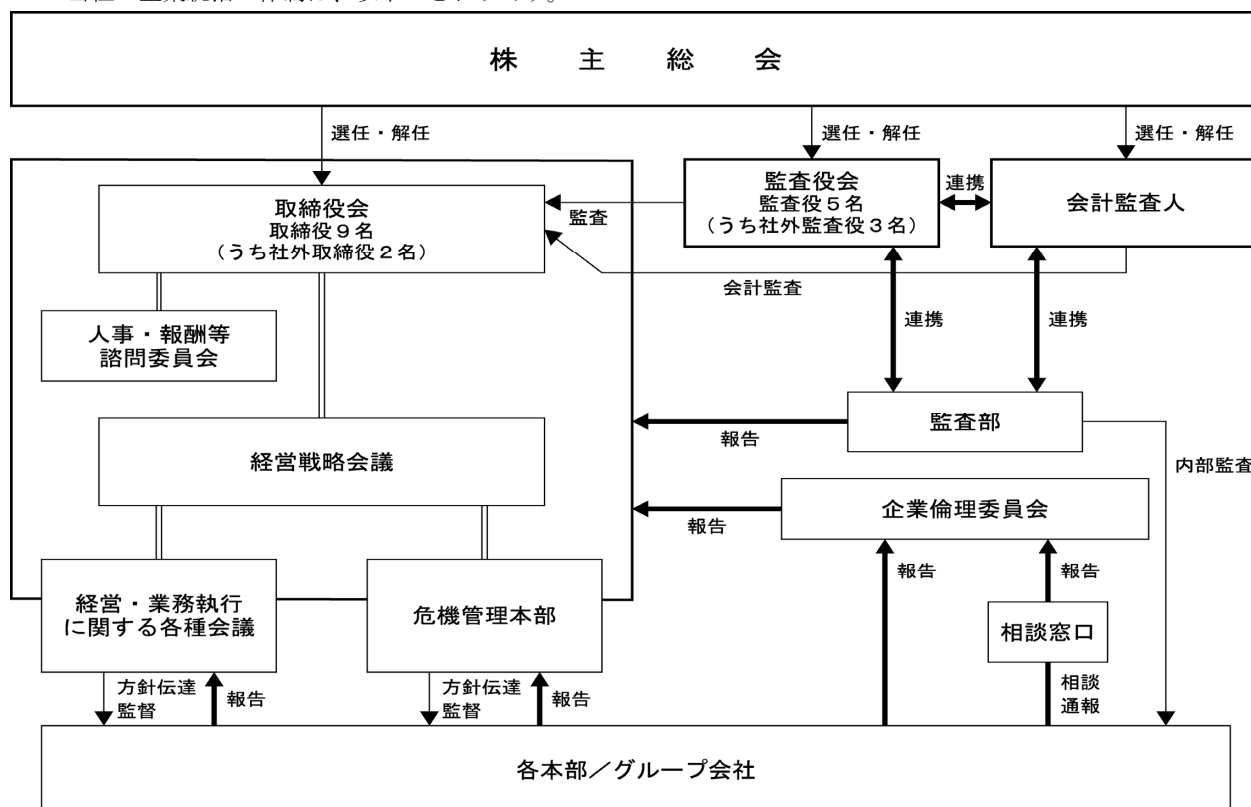
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主各位をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識し、様々な対策に積極的に取り組んでおります。

また、ステークホルダーや社会から一層のご信頼を頂けるよう、法令や規則が定める情報の迅速、正確かつ公平な開示を行うほか、当社をよりご理解頂くために有益と判断する情報の積極的な開示にも努め、企業の透明性をさらに高めてまいります。

② 企業統治の体制

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。



イ. 業務執行等に関して

[取締役会]

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、法令や定款に定める事項のほか、経営上の重要な事項を審議基準に基づいて付議し、法令遵守・企業倫理の観点も含めた十分な議論のうえで意思決定を行うとともに、業務執行に対する監督の強化を図っております。

また、専務役員・常務役員制度を導入し、機動的な会社運営、意思決定・業務執行のスピードアップと責任体制の明確化を図っております。

なお、従来より、取締役の経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に柔軟に対応出来るよう、取締役の任期を1年としております。

[社外取締役]

一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役（当報告書提出日現在2名）を選任することにより、経営監督機能を一層強化するとともに、豊富な経験及び専門的な知見に基づき、当社の成長のために有益な指摘・助言等を頂いております。

[経営戦略会議]

代表取締役社長を議長とし、少人数の役員で構成する合議制組織の「経営戦略会議」において、経営上の重要課題や戦略を横断的かつ総合的に協議するとともに、取締役会への付議事項の事前審議等を行います。

[経営・業務執行に関する各種会議]

役員ならびに本部長・副本部長等が出席する会議といたしまして、業務執行にともなう経営課題についての対応策等を審議する各種会議を開催する等、業務執行に関わる重要な情報を共有して経営の効率を高めております。さらに、早期の課題抽出や的確な業務執行が行えるよう、定期的なミーティングを毎週行い、情報交換を密に行っております。

[人事・報酬等諮問委員会]

取締役及び監査役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的として、取締役会の諮問委員会として「人事・報酬等諮問委員会」を設置しております。

同委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、常勤監査役及び社外監査役各1名がオブザーバーとして参加します。

同委員会では、取締役及び監査役候補者の選任基準や候補者の妥当性、及び取締役の報酬体系・報酬水準の妥当性等を審議し、取締役会は、その結果を踏まえて決定することとしております。

なお、取締役を兼務しない専務役員及び常務役員候補者の選任や報酬に関しても、同委員会の審議の結果を踏まえて決定することとしております。

ロ. 監査役監査、内部監査、会計監査の状況

[監査役監査]

当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として2か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役は、監査役会規則及び各事業年度の監査役監査方針に基づき、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

なお、常勤監査役2名は、長年にわたって当社グループの経理業務を担当した経験により、また、社外監査役のうち1名は公認会計士としての豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

[内部監査]

当社は内部監査の組織として監査部（42名）を設置しており、当社及び国内・海外の関係会社の監査により、法令等の遵守状況及び内部統制の有効性を定期的に検証し、その結果を、問題点の改善・是正に関する提言とともに、監査役及び経営者に報告しております。

また、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援を行い、業務の効率化・標準化を推進しております。

[会計監査]

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、今村 敬、佐藤 浩司の2名であり、清明監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名です。

[監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係]

監査役、監査部及び会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行っております。

監査役は、会計監査人から、監査計画の報告、四半期レビューの結果報告及び年度監査の実施状況等について、定期的に報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなどして、監査の実施状況を把握するとともに、監査法人としての監査の品質管理に対する取り組みについても報告を受けるなど、適宜意見交換・情報共有を行い、連携の強化に努めております。

また、監査役は、監査部と監査計画並びに監査テーマの調整を行うほか、必要に応じて監査に立会い、監査報告会に出席し、また、監査部の行う監査については全ての報告書の提出と説明を受けております。

なお、これらの監査組織と法務部門、財務部門、IT部門で構成する内部統制専門組織は、常時、情報交換等を行っております。

ハ. 社外役員の機能・役割及び選任状況に関して

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は、井口 雅一氏を、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に監督・助言して頂くため、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。なお、同氏は「人事・報酬等諮問委員会」の委員を務めております。

当社は、谷野 作太郎氏を、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に監督・助言して頂くため、社外取締役に選任しております。

同氏は、アルコニックス㈱の社外取締役を務めております。アルコニックス㈱と当社とは、取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高の0.3%未満です。また、同氏は、㈱東芝の社外取締役を務めております。㈱東芝と当社とは、取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、また、同社の連結売上高の0.1%未満です。

同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。なお、同氏は「人事・報酬等諮問委員会」の委員を務めております。

当社は、石塚 伸氏を、弁護士としての経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。なお、同氏は「人事・報酬等諮問委員会」のオブザーバーを務めております。

当社は、大須賀 正孝氏を、企業経営者としての長年にわたる経験と知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。

同氏は、㈱ハマキョウレックスの代表取締役会長、近物レックス㈱（㈱ハマキョウレックスの子会社）の取締役（非常勤）及び浜松商工会議所の会頭を務めております。①㈱ハマキョウレックスと当社の子会社、②近物レックス㈱（㈱ハマキョウレックスの子会社）と当社及び当社の子会社、③㈱ハマキョウレックスの子会社と当社の子会社とは取引がありますが、①②③の合計取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、㈱ハマキョウレックスの連結売上高の0.8%未満です。また、浜松商工会議所と当社及び当社の子会社と取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。

同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、田中 範雄氏を、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏は、ASTI㈱の社外監査役を務めております。ASTI㈱と当社とは、取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、また、同社の連結売上高の0.8%未満です。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

社外役員5名の全ては、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

なお、社外役員を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえて定めた次の「社外役員の独立性基準」に基づいて判断しております。

(社外役員の独立性基準)

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

- 1 当社及び当社の子会社（以下、本基準において当社グループといたします。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者^{※1}である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
- 2 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業^{※2}
 - ② 当社グループの主要な取引先^{※3}
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者^{※4}
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者^{※5}
 - (5) 上記(1)から(4)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

※1 業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

※2 当社グループを主要な取引先とする企業：

過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

※3 当社グループの主要な取引先：

過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

※4 多額の報酬を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

※5 多額の寄付を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの強化のため、コンプライアンスの徹底及び内部統制システムの充実に努めております。当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
- (2) 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
- (3) 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、法令及び社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。
- (2) 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会や稟議制度等により、リスク評価も含めて十分に審議したうえで意思決定を行う。
- (3) 技術、生産、営業等の各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において、当該リスクの予防や対処に関する社内規程やマニュアルに従って対処する。
- (4) 災害発生時に備え、行動マニュアル・事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の策定、保険付保及び訓練の実施等の対策を講じる。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
- (2) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。
- (3) 業務計画を策定して、計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図ることで、職務執行を効率的に行う。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 上記イ. (2)の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
- (2) 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
- (3) 上記イ. (2)記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- (4) 法令等に反する、もしくはその疑いがある事実については、従業員に報告させるとともに、かかる事実等について相談又は通報できる相談窓口を設置して、早期に発見、是正し、再発防止を図る。
- (5) 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。

ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社の取締役等の意思決定及び職務遂行に係る事項は、関係会社から当社に対して「関係会社業務管理規程」に則り、速やかに又は定期的に報告する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「スズキ企業倫理規程」に定めた「危機管理手続」に則り、関係会社の損失の危険を管理するとともに、損失の危険が発生した場合は、関係会社と連携して適切に対処する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - 1) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
 - 2) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りを行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
 - ② 当社は、関係会社が策定した業務計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図るよう、指導・支援・監査を行う。
 - ③ 当社と関係会社は、当社の月次の各部門実績状況報告会議及び随時開催するグループ会議等で、経営方針や経営情報を共有し、相互に連携して、効率的かつ適正に業務を遂行する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・社会規範・社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動することの重要性を関係会社の取締役等及び使用人に周知し、関係会社の存在する国の法令・法的環境に応じた適切なルール作りの指導・支援・監査を行う。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査部に監査役会事務局を置く。
- (2) 必要に応じて、監査役職務の補助者を置く。

チ. 上記ト. の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
- (2) 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
- (3) 監査役補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。
- (4) 監査役指揮命令下で行う監査役補助業務について、監査部は、監査役以外の指揮命令を受けないことを業務分掌に明記し、これを徹底する。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び関係会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (2) 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
- (3) 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
 - ① 監査部長と監査テーマの調整を行う。
 - ② 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
 - ③ 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。
- (4) 当社グループの相談窓口の担当部署は、監査役に対し、当社グループの使用人からの相談状況について、定期的に報告する。

ヌ. 監査役へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「スズキ企業倫理規程」に則り、上記リ. 記載の監査役への報告を理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、報告者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。

ル. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- (1) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (2) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

ヲ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する。
- (2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	527	273	79	174	7
監査役 (社外監査役を除く。)	47	47	—	—	3
社外役員	27	27	—	—	5

- (注) 1 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、平成13年6月28日開催の第135回定時株主総会における決議によります。
- 2 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、平成元年6月29日開催の第123回定時株主総会における決議によります。
- 3 株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額 (年額170百万円) は、平成25年6月27日開催の第147回定時株主総会及び平成26年6月27日開催の第148回定時株主総会における決議によります。
上記の「ストックオプション」は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度の費用として計上したものです。
なお、株式報酬型ストックオプションについては、④ハ. 記載のように新たに役員の報酬等の額に関する方針を決定したことに伴い、平成26年7月の付与を最後に新規の付与は行わないこととしております。
- 4 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
なお、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、平成25年度をもって賞与を廃止し、基本報酬のみとしております。
- 5 監査役の報酬には、平成26年6月27日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- 6 上記のほか、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役1名に対し7百万円、退任監査役1名に対し5百万円の支払いがあります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
鈴木 修	130	取締役	提出会社	86	3	40

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 上記の「賞与」については、当該役員に係る当事業年度の役員賞与引当金の繰入額です。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役等の報酬の客観性と透明性の向上を目的として、平成27年4月に、取締役会の諮問委員会として、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」を設置しました。

[取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本給と個人の業績評価からなる基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績・株価に連動する株式取得型報酬で構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとします。

また、取締役の報酬は、「人事・報酬等諮問委員会」による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内とし、各取締役の報酬額は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。

賞与は、会社業績に連動する算定方法に基づき、定時株主総会において議案として諮り、ご承認を得て支給します。

なお、社外取締役の賞与は平成25年度をもって廃止しました。

株式取得型報酬は、中長期的な会社業績や株価に連動する報酬として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で支給します。取締役は、これを毎月役員持株会に抛出して自社株式を取得し、在任期間中継続して保有します。

[監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

なお、監査役の賞与は平成25年度をもって廃止しました。

また、当社は、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会においてご承認をいただき、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入いたしました。平成26年7月の付与を最後に新規の付与は行わないことといたしました。

(補足)

取締役の賞与は、以下の通り、取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算定方法により算出します。

なお、その算定方法について、監査役全員が適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

1 算定方法

支給額 = 連結当期純利益 × 0.18% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は、「連結当期純利益」とします。

2 上記算式に使用する「連結当期純利益」は、平成27年4月1日以降、「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示される金額をいい、当該賞与支給額を損金経理する前の金額とします。

3 連結当期純利益に0.18%を乗じた金額については、百万円未満切捨てとします。

2 取締役の役職別ポイント及び人数

	ポイント	人数	ポイント数
会長	30	1	30
副会長	18	1	18
社長	22	1	22
副社長	18	1	18
取締役	13	3	39
計	—	7	127

(注) 上記は、平成27年6月30日現在における取締役の数で計算しています。

3 対象者

法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役のみとし、社外取締役は除きます。

4 確定額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、3億円を限度とします。連結当期純利益に0.18%を乗じた金額が3億円を超えた場合は、3億円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額を、それぞれの賞与とします。

5 その他

取締役が期中に退任した場合の賞与は、職務執行期間を満了した場合の賞与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(1万円未満切捨て)。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

イ. 自己の株式の取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款で定めております。これは、取締役、監査役がそれぞれ適正な経営判断又は監査を行うことが出来るようにすることを目的とするものです。

ハ. 中間配当の決定

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款で定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	141銘柄
貸借対照表計上額の合計額	331,261百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	114,599	平成21年12月の包括提携に伴って取得したものであるが、その後、提携を解消したため、Volkswagen Aktiengesellschaftの同意が得られた後に売却する予定
富士重工業(株)	13,690,000	38,222	平成12年の業務提携時に取得したものを保有
三菱電機(株)	9,210,000	10,702	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱重工業(株)	12,111,000	7,230	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)静岡銀行	7,000,800	7,049	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
新日鐵住金(株)	20,076,000	5,661	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,931,630	5,631	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)NTTドコモ	2,986,600	4,862	取引関係の相乗効果に繋げるため
住友不動産(株)	1,103,000	4,458	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	3,956	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
信越化学工業(株)	616,800	3,637	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
旭硝子(株)	4,620,000	2,762	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)デンソー	540,851	2,676	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,302	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NTN(株)	6,259,630	2,197	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
オムロン(株)	442,600	1,885	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
日本精工(株)	1,702,650	1,808	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NOK(株)	1,012,300	1,705	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	7,542,198	1,538	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
アサヒグループ ホールディングス(株)	527,000	1,522	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ヨロズ	800,000	1,356	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,206	地域経済との関係を維持・強化するため
スタンレー電気(株)	518,364	1,187	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
カヤバ工業(株)	2,700,200	1,177	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)りそなホールディングス	2,313,450	1,154	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三櫻工業(株)	1,600,000	1,033	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
帝人(株)	3,926,000	1,005	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	1,118,090	968	主要取引証券会社との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三井化学(株)	3,765,000	952	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	808	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	137,552	平成21年12月の包括提携に伴って取得したものであるが、その後、提携を解消したため、Volkswagen Aktiengesellschaftの同意が得られた後に売却する予定
富士重工業(株)	13,690,000	54,636	平成12年の業務提携時に取得したものを保有
三菱電機(株)	9,210,000	13,156	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)静岡銀行	7,000,800	8,400	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱重工業(株)	12,111,000	8,021	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,931,630	7,386	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)NTTドコモ	2,986,600	6,228	取引関係の相乗効果に繋げるため
新日鐵住金(株)	20,076,000	6,072	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	5,403	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
信越化学工業(株)	616,800	4,841	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
住友不動産(株)	1,103,000	4,769	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NTN(株)	6,259,630	3,987	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NOK(株)	1,012,300	3,664	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
旭硝子(株)	4,620,000	3,640	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
日本精工(株)	1,702,650	2,993	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)デンソー	540,851	2,965	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,400	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
オムロン(株)	442,600	2,398	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,174	地域経済との関係を維持・強化するため
(株)ヨロズ	800,000	2,020	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
アサヒグループ ホールディングス(株)	527,000	2,009	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
帝人(株)	3,926,000	1,601	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	7,542,198	1,592	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三井化学(株)	3,765,000	1,453	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
スタンレー電気(株)	518,364	1,408	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三櫻工業(株)	1,600,000	1,385	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)りそなホールディングス	2,313,450	1,380	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)大気社	417,900	1,249	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
カヤバ工業(株)	2,700,200	1,188	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	1,118,090	1,037	主要取引証券会社との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	84	—	85	—
連結子会社	3	—	3	—
計	87	—	88	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載してあります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、監査役会による同意を得て、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構から得られる情報を用いながら、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築・整備しています。

また、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,851	457,513
受取手形及び売掛金	310,694	316,826
有価証券	612,489	685,647
商品及び製品	200,045	227,170
仕掛品	29,952	31,094
原材料及び貯蔵品	46,287	56,126
繰延税金資産	105,064	115,015
その他	132,954	123,930
貸倒引当金	△5,506	△4,596
流動資産合計	1,790,832	2,008,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 127,937	※1 143,830
機械装置及び運搬具（純額）	194,448	277,033
工具、器具及び備品（純額）	36,941	45,031
土地	※1 238,532	※1 259,540
建設仮勘定	96,560	70,456
有形固定資産合計	※2 694,420	※2 795,892
無形固定資産		
のれん	5,568	3,973
その他	※1 1,674	2,091
無形固定資産合計	7,243	6,065
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 287,920	※3 364,268
長期貸付金	794	455
退職給付に係る資産	15,862	1,860
繰延税金資産	20,924	19,985
その他	※3 56,834	※3 56,473
貸倒引当金	△757	△714
投資損失引当金	—	△217
投資その他の資産合計	381,578	442,113
固定資産合計	1,083,242	1,244,071
資産合計	2,874,074	3,252,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	433,819	479,950
短期借入金	197,413	177,805
1年内返済予定の長期借入金	38,748	104,145
未払費用	171,274	181,217
未払法人税等	46,628	21,797
繰延税金負債	967	6,190
製品保証引当金	61,447	60,305
役員賞与引当金	278	262
その他	106,356	120,926
流動負債合計	1,056,933	1,152,601
固定負債		
長期借入金	※1 209,166	272,717
繰延税金負債	29,179	43,766
役員退職慰労引当金	1,244	1,223
災害対策引当金	16,596	8,923
製造物賠償責任引当金	4,062	3,938
リサイクル引当金	3,278	4,582
退職給付に係る負債	36,918	40,791
その他	※1 22,337	※1 22,864
固定負債合計	322,783	398,808
負債合計	1,379,717	1,551,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	1,008,555	1,082,440
自己株式	△57	△62
株主資本合計	1,290,877	1,364,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,745	158,788
繰延ヘッジ損益	131	679
為替換算調整勘定	△72,898	△42,997
退職給付に係る調整累計額	3,867	864
その他の包括利益累計額合計	35,846	117,333
新株予約権	168	250
少数株主持分	167,464	219,048
純資産合計	1,494,357	1,701,390
負債純資産合計	2,874,074	3,252,800

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	2,938,314	3,015,461
売上原価	2,142,754	2,190,309
売上総利益	795,559	825,152
販売費及び一般管理費	※1, ※4 607,812	※1, ※4 645,727
営業利益	187,747	179,424
営業外収益		
受取利息	14,205	19,693
受取配当金	4,235	5,566
固定資産賃貸料	1,419	1,482
その他	12,832	12,080
営業外収益合計	32,693	38,822
営業外費用		
支払利息	6,158	9,433
有価証券評価損	44	-
貸与資産減価償却費	289	385
貸倒引当金繰入額	372	218
投資損失引当金繰入額	1	217
持分法による投資損失	115	1,454
為替差損	9,604	1,597
その他	6,013	10,621
営業外費用合計	22,598	23,928
経常利益	197,842	194,318
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,121	※2 1,356
投資有価証券売却益	17	-
特別利益合計	1,138	1,356
特別損失		
固定資産売却損	※3 830	※3 1,458
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	※5 1,029	※5 969
関係会社清算損	30	-
特別損失合計	1,890	2,428
税金等調整前当期純利益	197,090	193,246
法人税、住民税及び事業税	67,212	70,589
法人税等調整額	2,387	△4,970
法人税等合計	69,600	65,619
少数株主損益調整前当期純利益	127,489	127,627
少数株主利益	20,005	30,765
当期純利益	107,484	96,862

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	127,489	127,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,596	57,734
繰延ヘッジ損益	△1,196	587
為替換算調整勘定	27,555	46,774
退職給付に係る調整額	-	△3,005
持分法適用会社に対する持分相当額	7,504	3,489
その他の包括利益合計	※ 81,459	※ 105,579
包括利益	208,949	233,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	187,105	178,312
少数株主に係る包括利益	21,844	54,894

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	912,304	△86	1,194,597
当期変動額					
剰余金の配当			△11,220		△11,220
当期純利益			107,484		107,484
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△13		35	21
自己株式処分差損の振替		13	△13		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	96,250	29	96,279
当期末残高	138,014	144,364	1,008,555	△57	1,290,877

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	58,888	1,687	△108,218	—	△47,642	84	151,513	1,298,553
当期変動額								
剰余金の配当								△11,220
当期純利益								107,484
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								21
自己株式処分差損の振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,857	△1,556	35,319	3,867	83,488	83	15,950	99,523
当期変動額合計	45,857	△1,556	35,319	3,867	83,488	83	15,950	195,803
当期末残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,494,357

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	1,008,555	△57	1,290,877
会計方針の変更による累積的影響額			△8,118		△8,118
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,014	144,364	1,000,437	△57	1,282,759
当期変動額					
剰余金の配当			△13,464		△13,464
当期純利益			96,862		96,862
決算期変更による影響額			△1,384		△1,384
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		△9		25	16
自己株式処分差損の振替		9	△9		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	82,003	△4	81,998
当期末残高	138,014	144,364	1,082,440	△62	1,364,757

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,494,357
会計方針の変更による累積的影響額								△8,118
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,486,239
当期変動額								
剰余金の配当								△13,464
当期純利益								96,862
決算期変更による影響額								△1,384
自己株式の取得								△30
自己株式の処分								16
自己株式処分差損の振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,042	548	29,901	△3,003	81,487	81	51,583	133,152
当期変動額合計	54,042	548	29,901	△3,003	81,487	81	51,583	215,151
当期末残高	158,788	679	△42,997	864	117,333	250	219,048	1,701,390

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	197,090	193,246
減価償却費	117,188	134,377
減損損失	1,029	969
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△699	△867
受取利息及び受取配当金	△18,441	△25,259
支払利息	6,158	9,433
為替差損益 (△は益)	6,718	4,804
持分法による投資損益 (△は益)	115	1,454
有形固定資産売却損益 (△は益)	△290	102
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,559	△9,242
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10	△37,179
仕入債務の増減額 (△は減少)	72,664	44,390
未払費用の増減額 (△は減少)	12,680	2,542
その他	7,126	15,838
小計	351,772	334,611
利息及び配当金の受取額	18,999	25,347
利息の支払額	△5,646	△8,108
法人税等の支払額	△42,209	△96,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,915	255,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△77,477	△79,661
定期預金の払戻による収入	38,842	136,236
有価証券の取得による支出	△209,912	△193,152
有価証券の売却による収入	165,156	206,239
有形固定資産の取得による支出	△204,739	△192,694
その他	1,570	2,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△286,559	△120,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	24,691	△26,353
長期借入れによる収入	30,000	173,000
長期借入金の返済による支出	△38,488	△45,191
自己株式の取得による支出	△5	△30
配当金の支払額	△11,219	△13,466
少数株主への配当金の支払額	△2,133	△3,456
その他	△35	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,809	84,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,342	5,042
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,508	223,643
現金及び現金同等物の期首残高	661,102	710,611
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額 (△は減少)	-	△2,039
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	45
現金及び現金同等物の期末残高	※ 710,611	※ 932,261

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 133社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

① 新規連結 3社

・新規設立 2社

Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. 他1社

・増資による持分法適用会社からの異動 1社

② 連結除外 3社

・吸収合併による除外 3社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

鈴木自動車工業㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 35社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

持分法適用除外 2社

・会社清算による除外 1社

・増資による連結子会社への異動 1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社1社(鈴木自動車工業㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 従来、連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なり、連結決算日において仮決算を実施しない会社については、連結子会社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていました。

しかし、当連結会計年度よりSuzuki Motor Iberica, S. A. U. 他5社は決算日を12月31日から3月31日に変更し、Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd. 他16社は連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しています。これにより、連結子会社の決算日である12月31日現在の財務諸表で連結している会社は、1社となりました。

これらの変更に伴い、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月の損益については、利益剰余金に計上しています。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,384百万円減少しています。

(2) Magyar Suzuki Corporation Ltd. 他4社については決算日は12月31日ですが、従来より3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結しています。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～15年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としています。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(ハ) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(ニ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

(へ)災害対策引当金

東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(ト)製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出計上しています。

(チ)リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(8)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しています。

金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしているものは一体処理を採用しています。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(売掛債権、予定取引等)の為替相場変動リスクに対して為替予約取引などを、借入金の支払利息の範囲内での金利変動リスクに対して金利スワップ取引を、及び外貨建ての借入金の為替相場及び支払利息の変動リスクに対して金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として用いています。

(ハ)ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクなどを回避することを目的としています。

為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引についてのリスク管理は、主に社内の規程に基づき財務部門が行っています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

また、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が10,357百万円減少、退職給付に係る負債が1,885百万円増加し、利益剰余金が8,118百万円減少しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、未定です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)」、「有価証券評価損益(△は益)」、「投資有価証券売却損益(△は益)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」、「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」、「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)」として表示していた△5,521百万円、「有価証券評価損益(△は益)」として表示していた44百万円、「投資有価証券売却損益(△は益)」として表示していた△17百万円は、「その他」として組替えています。「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」として表示していた4,421百万円、「投資有価証券の取得による支出」として表示していた△2,712百万円、「投資有価証券の売却による収入」として表示していた623百万円、「貸付けによる支出」として表示していた△1,086百万円、「貸付金の回収による収入」として表示していた555百万円は、「その他」として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	696百万円	643百万円
土地	97 "	97 "
その他の無形固定資産	319 "	—
計	1,113百万円	740百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	236百万円	—
その他の固定負債	529 "	448百万円
計	765百万円	448百万円

2 ※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,524,862百万円	1,610,388百万円

3 ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	17,590百万円	23,701百万円
出資金	38,108 "	36,818 "

4 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	5,935百万円	8,410百万円
その他	2,342 "	2,015 "
計	8,277百万円	10,425百万円

5 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	200,000百万円	200,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000百万円	200,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
発送費	58,912百万円	65,532百万円
賃金給料	70,667 "	72,729 "
研究開発費	127,090 "	125,896 "
貸倒引当金繰入額	△187 "	△409 "
製品保証引当金繰入額	47,123 "	46,697 "
役員賞与引当金繰入額	210 "	174 "
退職給付費用	3,590 "	4,331 "
製造物賠償責任引当金繰入額	11 "	305 "
リサイクル引当金繰入額	1,326 "	1,308 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していました「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示していません。なお、前連結会計年度の「広告宣伝費」は64,798百万円です。

「発送費」は、前連結会計年度においては金額的重要性が乏しいため、主要な費目として表示していませんでしたが、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しています。

- 2 ※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	475百万円	902百万円
機械装置及び運搬具	569 "	386 "
建物及び構築物等	76 "	67 "
計	1,121百万円	1,356百万円

- 3 ※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	597百万円	1,230百万円
土地等	232 "	228 "
計	830百万円	1,458百万円

- 4 ※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	127,090百万円	125,896百万円

当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	73,280百万円	77,327百万円
組替調整額	40 "	—
税効果調整前	73,320百万円	77,327百万円
税効果額	△25,724 "	△19,592 "
その他有価証券評価差額金	47,596百万円	57,734百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,119百万円	965百万円
組替調整額	1,785 "	75 "
税効果調整前	△2,333百万円	1,041百万円
税効果額	1,136 "	△453 "
繰延ヘッジ損益	△1,196百万円	587百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	27,748百万円	46,774百万円
組替調整額	△192 "	—
為替換算調整勘定	27,555百万円	46,774百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△5,176百万円
組替調整額	—	651 "
税効果調整前	—	△4,524百万円
税効果額	—	1,518 "
退職給付に係る調整額	—	△3,005百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	7,504百万円	3,489百万円
その他の包括利益合計	81,459百万円	105,579百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	561,047,304	—	—	561,047,304
自己株式				
普通株式	86,005	2,243	17,000	71,248

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,243株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少17,000株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	168
合計		—	—	—	—	—	168

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,610	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	5,610	10.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,854	利益剰余金	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	561,047,304	—	—	561,047,304
自己株式				
普通株式	71,248	10,908	10,400	71,756

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,908株は、株式報酬型ストックオプションとして割り当てた新株予約権の行使に備えるための取得9,500株及び単元未満株式の買取り1,408株によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,400株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	250
合計		—	—	—	—	—	250

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,854	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	5,610	10.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,537	利益剰余金	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	358,851百万円	457,513百万円
有価証券勘定	612,489 "	685,647 "
計	971,340百万円	1,143,161百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△73,370 "	△18,012 "
償還期間が3か月を超える債券等	△187,359 "	△192,888 "
現金及び現金同等物	710,611百万円	932,261百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、リスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告しています。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対しては、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引など、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び外貨建ての借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、実需の範囲で行うこととしています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為に、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクは、当社グループ各社では、資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	358,851	358,851	—
(2) 受取手形及び売掛金	310,694	311,221	527
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	863,514	863,514	—
関連会社株式	513	252	△261
資産計	1,533,573	1,533,838	265
(1) 買掛金	433,819	433,819	—
(2) 短期借入金	197,413	197,413	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	38,748	38,779	△31
(4) 未払費用	171,274	171,274	—
(5) 長期借入金	209,166	207,874	1,291
負債計	1,050,421	1,049,160	1,260
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	51	51	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,160	1,160	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	457,513	457,513	—
(2) 受取手形及び売掛金	316,826	318,567	1,741
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,007,347	1,007,347	—
関連会社株式	616	669	52
資産計	1,782,304	1,784,098	1,794
(1) 買掛金	479,950	479,950	—
(2) 短期借入金	177,805	177,805	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	104,145	103,768	377
(4) 未払費用	181,217	181,217	—
(5) 長期借入金	272,717	268,346	4,370
負債計	1,215,834	1,211,087	4,747
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,072	1,072	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,603	1,603	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、譲渡性預金その他の有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他有価証券		
関連会社株式以外の非上場株式	18,747	18,748
非上場の関連会社株式	17,077	23,084
その他	557	119

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	358,851	—	—	—
受取手形及び売掛金	249,336	60,831	526	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	612,489	—	—	—
合計	1,220,677	60,831	526	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	457,513	—	—	—
受取手形及び売掛金	241,373	75,017	435	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	685,647	—	—	—
合計	1,384,534	75,017	435	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」を参照してください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	250,014	91,865	158,148
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	181,767	175,441	6,325
小計	431,782	267,307	164,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,567	1,928	△361
(2) 債券	5,000	5,000	—
(3) その他	425,164	425,164	—
小計	431,732	432,093	△361
合計	863,514	699,401	164,113

当連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	320,628	93,769	226,859
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	263,329	249,238	14,090
小計	583,957	343,008	240,949
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,191	1,549	△358
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	422,198	422,198	—
小計	423,389	423,748	△358
合計	1,007,347	766,756	240,591

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	623	17	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	165,156	—	—
合計	165,779	17	0

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	206,255	—	—
合計	206,255	—	—

3 評価損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券について44百万円(その他有価証券)評価損処理を行っています。

なお、評価損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

なお、評価損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	17,687	—	△142	△142
	円	11,405	—	△262	△262
合計		29,093	—	△404	△404

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	3,746	—	394	394
	ユーロ	1,694	—	△16	△16
	円	14,550	—	△43	△43
合計		19,990	—	333	333

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ 支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払フィリピンペソ	1,200	—	84	84
	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	7,153	4,769	1,536	1,536
合計		8,353	4,769	1,620	1,620

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー	5,568	2,784	1,323	1,323
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア	12,017	12,017	0	0
	支払固定・受取変動 受取円・支払インド ネシアルピア	10,000	10,000	△0	△0
合計		27,585	24,801	1,323	1,323

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	4,545	—	△55	△55
合計		4,545	—	△55	△55

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	1,304	—	△54	△54
合計		1,304	—	△54	△54

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

(4) 地震デリバティブ関連

地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行っていません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,847	—	△35
	ユーロ		1,367	—	△7
	カナダドル		80	—	0
	オーストラリアドル		3,265	—	△95
	ニュージーランドドル		1,256	—	△40
	英ポンド		221	—	△1
	メキシコペソ		827	—	△6
	買建	買掛金			
米ドル		70	—	2	
ユーロ		7,225	—	△3	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		616	—	(注) 2
	ユーロ		8,947	—	(注) 2
	カナダドル		15	—	(注) 2
	オーストラリアドル		2,039	—	(注) 2
	ニュージーランドドル		350	—	(注) 2
	英ポンド		301	—	(注) 2
	メキシコペソ		691	—	(注) 2
	人民元		56	—	(注) 2
買建	買掛金				
ユーロ		679	—	(注) 2	
合計			31,862	—	△188

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金				
	売建					
	米ドル		8,034	—	42	
	ユーロ		21,695	—	1,012	
	カナダドル		414	—	11	
	オーストラリア ドル		4,528	—	141	
	ニュージーランド ドル		1,236	—	3	
	英ポンド		40	—	1	
	メキシコペソ		1,518	—	14	
	買建		買掛金			
ユーロ	11,083	—	△88			
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金				
	売建					
	ユーロ		19,354	—	(注) 2	
	カナダドル		51	—	(注) 2	
	オーストラリア ドル		2,883	—	(注) 2	
	ニュージーランド ドル		375	—	(注) 2	
	英ポンド		40	—	(注) 2	
	メキシコペソ		492	—	(注) 2	
	人民元		720	—	(注) 2	
	買建		買掛金			
	米ドル		3,649	—	(注) 2	
	ユーロ		2,726	—	(注) 2	
	円		895	—	(注) 2	
合計		79,742	—	1,139		

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円		121,243	121,243	△73
	支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア		3,782	2,319	2
	支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払タイバーツ		12,940	12,940	311
合計			137,965	136,502	240

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	63,500	63,500	△32
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払イ ンドネシアルピア	長期借入金	8,919	4,026	△18
	支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払タイバーツ		14,962	14,962	△16
合計			87,381	82,488	△67

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨 スワップの 一体処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	98,000	98,000	(注)
	支払固定・受取変動 受取円・支払人民元	長期貸付金	243	243	(注)
	支払固定・受取変動 受取米ドル・ 支払インドルピー		2,913	2,913	(注)
合計			101,156	101,156	—

(注) 金利通貨スワップの一体処理を適用しているものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金及び長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び長期貸付金の時価に含めて記載していません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	108,739百万円
勤務費用	6,024 "
利息費用	2,199 "
数理計算上の差異の発生額	△611 "
退職給付の支払額	△4,940 "
過去勤務費用の発生額	159 "
その他	△475 "
退職給付債務の期末残高	111,096百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	83,842百万円
期待運用収益	825 "
数理計算上の差異の発生額	808 "
事業主からの拠出額	8,028 "
退職給付の支払額	△3,512 "
その他	48 "
年金資産の期末残高	90,040百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	82,668百万円
年金資産	△90,040 "
	△7,371百万円
非積立型制度の退職給付債務	28,427 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,056百万円
退職給付に係る負債	36,918百万円
退職給付に係る資産	△15,862 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,056百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,024百万円
利息費用	2,199 "
期待運用収益	△825 "
数理計算上の差異の費用処理額	527 "
過去勤務費用の費用処理額	△636 "
その他	△656 "
確定給付制度に係る退職給付費用	6,633百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	3,276百万円
未認識数理計算上の差異	2,742 "
合計	6,018百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	51.1%
生保一般勘定	38.0 "
その他	10.9 "
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として2.00%
長期期待運用収益率	主として0.82%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、216百万円でした。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	111,096百万円
会計方針の変更による累積的影響額	12,243 "
会計方針の変更を反映した期首残高	123,339百万円
勤務費用	6,638 "
利息費用	1,681 "
数理計算上の差異の発生額	886 "
退職給付の支払額	△4,751 "
過去勤務費用の発生額	5,322 "
その他	301 "
退職給付債務の期末残高	133,418百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	90,040百万円
期待運用収益	1,000 "
数理計算上の差異の発生額	454 "
事業主からの拠出額	5,905 "
退職給付の支払額	△3,364 "
その他	451 "
年金資産の期末残高	94,487百万円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	95,065百万円
年金資産	△94,487 "
	577百万円
非積立型制度の退職給付債務	38,353 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,930百万円
退職給付に係る負債	40,791百万円
退職給付に係る資産	△1,860 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,930百万円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,638百万円
利息費用	1,681 "
期待運用収益	△1,000 "
数理計算上の差異の費用処理額	992 "
過去勤務費用の費用処理額	117 "
その他	46 "
確定給付制度に係る退職給付費用	8,477百万円

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	△5,140百万円
数理計算上の差異	616 "
合計	△4,524百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△1,864百万円
未認識数理計算上の差異	3,344 "
合計	1,479百万円

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	49.0%
生保一般勘定	37.9 "
その他	13.1 "
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.12%
長期期待運用収益率	主として0.88%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、231百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	105百万円	98百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名	当社取締役(社外取締役を除く。)7名 当社取締役を兼務しない専務役員及び常務役員 10名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名 当社取締役を兼務しない常務役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	当社普通株式 92,000株	当社普通株式 49,800株	当社普通株式 32,400株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日	平成26年7月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	平成24年7月20日～ 平成25年6月27日	平成25年7月19日～ 平成26年6月27日	平成26年7月22日～ 平成27年6月26日
権利行使期間	平成24年7月21日～ 平成54年7月20日	平成25年7月20日～ 平成55年7月19日	平成26年7月23日～ 平成56年7月22日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使条件は次のとおりです。

①新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日とします。)を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	45,300	—
付与	—	—	32,400
失効	—	800	—
権利確定	—	44,500	—
未確定残	—	—	32,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	74,000	900	—
権利確定	—	44,500	—
権利行使	7,000	3,400	—
失効	—	—	—
未行使残	67,000	42,000	—

② 単価情報

	スズキ株式会社 第1回新株予約権	スズキ株式会社 第2回新株予約権	スズキ株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,558	2,607	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,226	2,247	3,000

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたスズキ株式会社第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	スズキ株式会社 第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.49%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	21円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.98%

(注) 1 15年間（平成11年7月19日から平成26年7月22日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 直近2期（平成25年3月期及び平成26年3月期）の実績配当金の単純平均値によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	59,105百万円	57,418百万円
諸引当金	39,548 "	37,254 "
未実現利益	20,876 "	24,197 "
有価証券評価損	12,254 "	14,265 "
税法上の繰延資産	3,367 "	3,579 "
その他	82,757 "	75,362 "
繰延税金資産小計	217,910百万円	212,078百万円
評価性引当額	△54,930 "	△39,996 "
繰延税金資産合計	162,980百万円	172,082百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△56,219百万円	△76,700百万円
連結子会社の時価評価に伴う 評価差額	△5,243 "	△5,811 "
固定資産圧縮積立金	△3,603 "	△3,450 "
その他	△2,071 "	△1,076 "
繰延税金負債合計	△67,138百万円	△87,038百万円
繰延税金資産の純額	95,841百万円	85,043百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	105,064百万円	115,015百万円
固定資産－繰延税金資産	20,924 "	19,985 "
流動負債－繰延税金負債	△967 "	△6,190 "
固定負債－繰延税金負債	△29,179 "	△43,766 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2%	—
(調整)		
税率変更に伴う影響額	3.1 "	—
税額控除	△3.3 "	—
在外連結子会社の税率差	△2.0 "	—
その他	0.3 "	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.3%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の
100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,987百万円減少し、法人税等調整額が12,290百万円、その他有価証券評価差額金が7,227百万円、繰延ヘッジ損益が28百万円、退職給付に係る調整累計額が47百万円、それぞれ増加しています。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
売上高	266,602	2,615,664	56,046	2,938,314	—	2,938,314
セグメント利益 (注) 1	105	179,296	8,346	187,747	—	187,747
セグメント資産	222,413	1,649,071	42,668	1,914,153	959,921	2,874,074
その他の項目						
減価償却費	7,268	109,024	896	117,188	—	117,188
のれんの償却額	453	1,609	101	2,164	—	2,164
減損損失	128	900	0	1,029	—	1,029
持分法適用会社への投資額	15,335	40,276	87	55,699	—	55,699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,847	189,604	1,167	213,619	—	213,619

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
売上高	250,485	2,701,942	63,033	3,015,461	—	3,015,461
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△675	171,827	8,272	179,424	—	179,424
セグメント資産	203,256	1,893,036	45,159	2,141,452	1,111,348	3,252,800
その他の項目						
減価償却費	8,504	124,686	1,186	134,377	—	134,377
のれんの償却額	639	1,757	122	2,519	—	2,519
減損損失	—	969	—	969	—	969
持分法適用会社への投資額	15,089	45,346	82	60,519	—	60,519
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,356	184,785	1,314	194,457	—	194,457

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書における営業利益です。

2 セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度959,921百万円、当連結会計年度1,111,348百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,132,732	638,720	1,166,861	2,938,314

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
340,946	192,417	161,056	694,420

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
1,094,611	787,560	1,133,289	3,015,461

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
366,866	237,765	89,798	101,461	795,892

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(補足情報)

補足情報として、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益を以下のとおり開示します。

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,309,383	360,465	1,118,169	150,296	2,938,314	—	2,938,314
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	392,284	16,000	57,185	679	466,149	△466,149	—
計	1,701,667	376,466	1,175,355	150,975	3,404,463	△466,149	2,938,314
営業利益	134,513	4,154	59,419	241	198,329	△10,582	187,747

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,317,659	306,156	1,233,494	158,151	3,015,461	—	3,015,461
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	447,311	129,982	72,736	1,029	651,059	△651,059	—
計	1,764,970	436,139	1,306,230	159,181	3,666,521	△651,059	3,015,461
営業利益	90,718	5,116	81,607	2,620	180,062	△637	179,424

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 …… ハンガリー、ドイツ、英国、フランス
- (2) アジア …… インド、インドネシア、タイ、パキスタン
- (3) その他の地域 …… 米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
当期末残高	659	4,758	150	5,568	—	5,568

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
当期末残高	459	3,424	89	3,973	—	3,973

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 修	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ財団理事長	寄付	120	—	—
			(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ教育文化 財団理事長	寄付	100	—	—

- (注) 1 公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団との取引は、第三者のための取引です。
2 取引金額には、消費税等は含まれていません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 修	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ財団理事長	寄付	100	—	—
			(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ教育文化 財団理事長	寄付	103	—	—

- (注) 1 公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団との取引は、第三者のための取引です。
2 取引金額には、消費税等は含まれていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,365円03銭	2,641円99銭
1株当たり当期純利益金額	191円60銭	172円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	191円57銭	172円63銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,494,357	1,701,390
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	167,633	219,298
(うち新株予約権)	(168)	(250)
(うち少数株主持分)	(167,464)	(219,048)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,326,723	1,482,091
普通株式の発行済株式数(株)	561,047,304	561,047,304
普通株式の自己株式数(株)	71,248	71,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	560,976,056	560,975,548

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	107,484	96,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	107,484	96,862
普通株式の期中平均株式数(株)	560,970,884	560,976,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	105,672	128,077
(うち新株予約権)	(105,672)	(128,077)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

3 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、14円47銭減少しています。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	197,413	177,805	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,748	104,145	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	43	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	209,166	272,717	0.28	平成29年3月期～ 平成34年3月期
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72	49	—	平成29年3月期～ 平成32年3月期
その他有利子負債 長期預り保証金	13,655	13,731	1.07	なし
計	459,102	568,492	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	46,842	90,718	50,156	8,000	77,000
リース債務	37	6	4	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	710,402	1,430,689	2,142,994	3,015,461
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	59,284	96,656	144,161	193,246
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	37,525	53,945	79,896	96,862
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	66.89	96.16	142.42	172.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	66.89	29.27	46.26	30.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,491	357,976
受取手形	1,374	1,498
売掛金	142,279	163,790
有価証券	430,164	422,198
商品及び製品	37,650	43,661
仕掛品	10,352	11,797
原材料及び貯蔵品	8,647	8,849
前払費用	1,102	1,559
繰延税金資産	78,277	86,077
その他	※2 99,213	※2 96,533
貸倒引当金	△2,887	△2,329
流動資産合計	1,070,668	1,191,614
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 51,260	※1 47,912
構築物（純額）	9,976	10,081
機械及び装置（純額）	25,763	27,770
車両運搬具（純額）	323	453
工具、器具及び備品（純額）	7,462	10,015
土地	※1 111,760	※1 115,933
建設仮勘定	1,445	2,758
有形固定資産合計	207,992	214,924
無形固定資産		
施設利用権	213	194
無形固定資産合計	213	194
投資その他の資産		
投資有価証券	265,244	331,261
関係会社株式	229,717	257,392
出資金	2	2
関係会社出資金	42,756	32,077
長期貸付金	334	350
関係会社長期貸付金	15,530	53,926
長期前払費用	629	845
前払年金費用	8,529	-
その他	14,672	14,642
貸倒引当金	△180	△400
投資損失引当金	△6,043	△287
投資その他の資産合計	571,194	689,811
固定資産合計	779,399	904,931
資産合計	1,850,068	2,096,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,702	394,164
短期借入金	128,963	134,656
1年内返済予定の長期借入金	9,600	67,600
リース債務	1	-
未払金	9,787	10,427
未払費用	77,087	91,320
未払法人税等	39,564	12,339
前受金	4,595	6,884
預り金	113,311	94,420
製品保証引当金	48,473	48,000
役員賞与引当金	210	174
その他	162	11
流動負債合計	772,459	859,998
固定負債		
長期借入金	164,600	227,000
繰延税金負債	8,813	23,237
退職給付引当金	12,502	19,244
役員退職慰労引当金	1,231	1,213
災害対策引当金	11,337	7,167
製造物賠償責任引当金	4,062	3,938
リサイクル引当金	3,278	4,582
資産除去債務	447	340
その他	※1 12,109	※1 12,054
固定負債合計	218,384	298,778
負債合計	990,843	1,158,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金		
資本準備金	144,364	144,364
資本剰余金合計	144,364	144,364
利益剰余金		
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	119	100
固定資産圧縮積立金	5,627	6,170
別途積立金	392,000	445,000
繰越利益剰余金	69,740	44,526
利益剰余金合計	475,757	504,067
自己株式	△14	△19
株主資本合計	758,122	786,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,079	150,310
繰延ヘッジ損益	△146	779
評価・換算差額等合計	100,933	151,089
新株予約権	168	250
純資産合計	859,224	937,767
負債純資産合計	1,850,068	2,096,545

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 1,498,853	※1 1,663,147
売上原価		
製品期首たな卸高	36,525	32,997
当期製品製造原価	1,087,617	1,250,914
合計	1,124,143	1,283,911
他勘定振替高	※2 795	※2 1,135
製品期末たな卸高	32,997	38,993
売上原価合計	1,090,350	1,243,783
売上総利益	408,502	419,363
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 185,791	※3 228,752
一般管理費	※3 125,701	※3 121,484
販売費及び一般管理費合計	311,493	350,236
営業利益	97,009	69,127
営業外収益		
受取利息	815	1,975
有価証券利息	615	551
受取配当金	7,246	9,368
固定資産賃貸料	2,462	2,619
為替差益	-	1,797
雑収入	1,751	1,766
営業外収益合計	12,892	18,079
営業外費用		
支払利息	1,406	1,848
貸与資産減価償却費	1,163	1,451
貸倒引当金繰入額	169	220
投資損失引当金繰入額	2,423	372
有価証券評価損	0	※4 5,697
為替差損	2,992	-
雑支出	2,422	2,965
営業外費用合計	10,578	12,555
経常利益	99,322	74,651
特別利益		
固定資産売却益	※5 289	※5 814
投資有価証券売却益	3	-
関係会社株式売却益	-	5,128
関係会社清算益	225	-
特別利益合計	518	5,943
特別損失		
固定資産売却損	※6 102	※6 153
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	249	771
特別損失合計	351	924
税引前当期純利益	99,489	79,669
法人税、住民税及び事業税	36,360	32,430
法人税等調整額	△4,089	△4,008
法人税等合計	32,270	28,421
当期純利益	67,219	51,248

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	249
当期変動額						
特別償却準備金の積立						20
特別償却準備金の取崩						△151
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△13	△13		
自己株式処分差損の振替			13	13		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△130
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,323	368,000	37,929	419,772	△44	702,107
当期変動額						
特別償却準備金の積立			△20	—		—
特別償却準備金の取崩			151	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	487		△487	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△182		182	—		—
別途積立金の積立		24,000	△24,000	—		—
剰余金の配当			△11,220	△11,220		△11,220
当期純利益			67,219	67,219		67,219
自己株式の取得					△5	△5
自己株式の処分					35	21
自己株式処分差損の振替			△13	△13		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	304	24,000	31,811	55,985	29	56,014
当期末残高	5,627	392,000	69,740	475,757	△14	758,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	56,958	2,202	59,160	84	761,353
当期変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△11,220
当期純利益					67,219
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					21
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	44,121	△2,349	41,772	83	41,856
当期変動額合計	44,121	△2,349	41,772	83	97,871
当期末残高	101,079	△146	100,933	168	859,224

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119
当期変動額						
特別償却準備金の積立						53
特別償却準備金の取崩						△72
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△9	△9		
自己株式処分差損の振 替			9	9		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△19
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	100

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,627	392,000	69,740	475,757	△14	758,122
会計方針の変更による 累積的影響額			△9,464	△9,464		△9,464
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,627	392,000	60,276	466,293	△14	748,658
当期変動額						
特別償却準備金の積立			△53	—		—
特別償却準備金の取崩			72	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立	684		△684	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△141		141	—		—
別途積立金の積立		53,000	△53,000	—		—
剰余金の配当			△13,464	△13,464		△13,464
当期純利益			51,248	51,248		51,248
自己株式の取得					△30	△30
自己株式の処分					25	16
自己株式処分差損の振 替			△9	△9		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	543	53,000	△15,750	37,773	△4	37,769
当期末残高	6,170	445,000	44,526	504,067	△19	786,427

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	101,079	△146	100,933	168	859,224
会計方針の変更による 累積的影響額					△9,464
会計方針の変更を反映し た当期首残高	101,079	△146	100,933	168	849,760
当期変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△13,464
当期純利益					51,248
自己株式の取得					△30
自己株式の処分					16
自己株式処分差損の振 替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,230	926	50,156	81	50,238
当期変動額合計	49,230	926	50,156	81	88,007
当期末残高	150,310	779	151,089	250	937,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

② 所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。

(7) 災害対策引当金

東海地震・南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(8) 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(9) リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しています。

金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしているものは一体処理を採用しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下(「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が8,529百万円減少、退職給付引当金が5,996百万円増加し、繰越利益剰余金が9,464百万円減少しています。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、16円87銭減少しています。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	245百万円	227百万円
土地	97 "	97 "
計	342百万円	324百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
その他の固定負債	257百万円	211百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	185,245百万円	203,707百万円
短期金銭債務	144,134 "	155,120 "

3 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	5,935百万円	8,410百万円
Maruti Suzuki India Ltd.	4,292 "	3,341 "
その他	1,427 "	1,055 "
計	11,655百万円	12,806百万円

4 ※2 消費税等の表示方法

前事業年度(平成26年3月31日)

仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等1,730百万円が含まれています。

当事業年度(平成27年3月31日)

仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等2,882百万円が含まれています。

5 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	200,000百万円	200,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000百万円	200,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 ※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,068,197百万円	1,181,436百万円
仕入高	140,671 "	271,008 "
その他の営業取引高	94,448 "	136,733 "
営業取引以外の取引高	7,825 "	18,295 "

- 2 ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産へ	162百万円	177百万円
販売費及び一般管理費へ	627 "	946 "
営業外費用へ	4 "	11 "
計	795百万円	1,135百万円

- 3 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(販売費)		
発送費	33,960百万円	37,554百万円
販売奨励費	38,887 "	50,180 "
減価償却費	643 "	727 "
貸倒引当金繰入額	194 "	△558 "
製品保証引当金繰入額	48,473 "	48,000 "
退職給付費用	489 "	571 "
製造物賠償責任引当金繰入額	11 "	305 "
リサイクル引当金繰入額	1,326 "	1,308 "
(一般管理費)		
減価償却費	404百万円	438百万円
研究開発費	113,273 "	108,074 "
役員賞与引当金繰入額	210 "	174 "
退職給付費用	126 "	153 "

- 4 ※4 有価証券評価損は、関係会社に対するものです。

5 ※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	167百万円	759百万円
その他	122 "	54 "
計	289百万円	814百万円

6 ※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	96百万円	152百万円
その他	5 "	0 "
計	102百万円	153百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	42,713	592,141	549,428
関連会社株式	36	161	125
計	42,749	592,303	549,553

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	42,713	1,242,506	1,199,792
関連会社株式	36	334	298
計	42,749	1,242,841	1,200,091

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	181,520	209,836
関連会社株式	5,447	4,806
計	186,968	214,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	41,887百万円	40,443百万円
諸引当金	28,188 "	27,800 "
有価証券評価損	29,108 "	26,562 "
その他	68,234 "	81,991 "
繰延税金資産小計	167,419百万円	176,798百万円
評価性引当額	△40,811 "	△41,349 "
繰延税金資産合計	126,607百万円	135,449百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△54,069百万円	△69,313百万円
その他	△3,074 "	△3,296 "
繰延税金負債合計	△57,143百万円	△72,609百万円
繰延税金資産の純額	69,463百万円	62,840百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2%	—
(調整)		
税率変更に伴う影響額	5.8%	—
税額控除	△6.6 "	—
過年度法人税等	△4.8 "	—
その他	0.8 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,097百万円減少し、法人税等調整額が11,352百万円、その他有価証券評価差額金が7,225百万円、繰延ヘッジ損益が28百万円、それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	176,214	4,617	13,374 (95)	4,576	167,457	119,544
	構築物	53,156	2,097	4,363 (11)	1,140	50,890	40,809
	機械及び装置	492,497	23,183	19,429	20,984	496,251	468,481
	車両運搬具	3,644	435	701	227	3,377	2,924
	工具、器具及び備品	197,830	13,076	13,547	10,474	197,358	187,343
	土地	111,760	5,434	1,261 (754)	—	115,933	—
	建設仮勘定	1,445	26,676	25,363	—	2,758	—
	計	1,036,549	75,521	78,042 (861)	37,403	1,034,027	819,103
無形固定資産	施設利用権	285	—	—	18	285	90
	計	285	—	—	18	285	90

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

2 当期増減額の主なものは次のとおりです。

(1) 増加

機械及び装置 溶接機械装置 8,278百万円

建設仮勘定 工具、器具及び備品 10,441百万円

(2) 減少

建設仮勘定 工具、器具及び備品 10,356百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失(771百万円)に係る取得価額の減少額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,067	—	338	2,729
投資損失引当金	6,043	1,928	7,684	287
製品保証引当金	48,473	48,000	48,473	48,000
役員賞与引当金	210	174	210	174
役員退職慰労引当金	1,231	—	18	1,213
災害対策引当金	11,337	—	4,169	7,167
製造物賠償責任引当金	4,062	305	430	3,938
リサイクル引当金	3,278	1,308	4	4,582

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有の株主 (2) 優待内容 当社の欧州生産拠点マジャール スズキ社の所在国ハンガリーの産品である「ハンガリーアカシアはちみつ」と天然のミネラルを豊富にバランスよく含んだドイツ原産の「岩塩」の詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成25年4月1日
(第148期) 至 平成26年3月31日) | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 平成25年4月1日
(第148期) 至 平成26年3月31日) | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第149期第1四半期 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)
(第149期第2四半期 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日)
(第149期第3四半期 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日) | 平成26年8月7日
関東財務局長に提出
平成26年11月13日
関東財務局長に提出
平成27年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年6月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書
です。 | | 平成26年7月23日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 平成26年7月8日
平成26年8月6日
平成26年9月4日
平成26年10月6日
平成26年11月5日
平成26年12月10日
平成27年1月14日
平成27年2月12日
平成27年3月13日
平成27年4月7日
平成27年5月13日
平成27年6月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 浩司 ㊟

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズキ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スズキ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 浩司 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。